

決算常任委員会都市・環境分科会

(平成30年9月12日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会予算常任委員会都市・環境分科会、決算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

本日は、インターネット中継を行っておりますのでご了承ください。

なお、傍聴の方1名お入りになっておりますので、報告させていただきます。

本日からの審査順序につきましては、タブレットに配付のとおり、上下水道局、都市整備部、環境部、スポーツ・国体推進部の順番で審査を行わせていただきます。部局ごとに決算常任委員会都市・環境分科会として、平成29年度決算の審査を行ってまいります。

また、補正予算の審査につきましては、都市整備部、環境部、スポーツ・国体推進部で議案があります。

その他の議案としましては、付託された一般議案が、都市整備部で3議案、スポーツ・国体推進部で2議案ございます。

それから、各部局から協議会の開催についても申し出をいただいております。

その他に、都市整備部からは、その他報告事項もありますので、よろしく願いをいたします。

なお、お諮りをさせていただきたいのが、8月今議会定例会中における所管事務調査の実施についてであります。休会中の所管事務調査については、全ての議案審査が終わった後に、その他事項で改めて提案を受けたいと考えておりますので、ご提案ございましたら、最後にご提案いただけますようにご用意をいただけたらと思っております。8月定例会中にも所管事務調査を行いたいという事項があれば、ご用意を願います。

まずは、意向として、休会中所管事務調査、お考えの方ありましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

現時点ではなしということですが、最終的にもしありましたら、具体的にどの項目でということをご提案いただきましたらと思っておりますので、よろしく願いをい

たします。

また、前回、7月31日に行わせていただきました所管事務調査、雨水浸水対策についての内容を取りまとめた調査報告書案をタブレットに配信をさせていただいてあります。修正等、ご意見ございましたら、今回の委員会が終了するまでに事務局のほうへその旨、具体的にこうこうだというところをお伝えいただければと思っております。

それでは、審査順序に基づきまして上下水道局から審査を行ってまいります。先ほど議運の委員長からも少し触れていただきましたが、今回、台風の影響で委員会日程が一部変更されております。その辺、ご理解いただいた上でご協力いただければありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、上下水道局より審査を始めてまいります。

まず、上下水道局事業管理者よりご挨拶をいただきたいと思えます。

○ 倭上下水道局事業管理者

皆さん、おはようございます。

○ 石川善己委員長

おはようございます。

○ 倭上下水道局事業管理者

上下水道局といたしましては、決算議案として3点、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定関係部でございます。次に、議案第26号平成29年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定、それから議案第28号平成29年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定と3議案について、今回上程させていただきますので、ご審議のほうをよろしく願いしたいと思えます。

その後、協議会といたしまして、水洗化率向上のための施策についても、あわせて今回お願いしてございますので、よろしく願いしたいと思えます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

特別会計

農業集落排水事業特別会計

議案第26号 平成29年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について

議案第28号 平成29年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

○ 石川善己委員長

それでは、ここからは決算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定に係る上下水道局所管部分と、議案第26号平成29年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定、議案第28号平成29年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定の三つの議案の審査を行ってまいります。

なお、議案聴取会で各委員から追加資料の請求をいただいております。まずは、この追加資料の説明を受けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課の伊藤でございます。よろしく願いいたします。

タブレットが05都市・環境常任委員会、18平成30年8月定例会議、その02の上下水道局（関係資料）をあけていただきますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、3ページをお願いいたします。

まず、1番としまして、加藤委員のほうから、水道事業と下水道事業のそれぞれの整備計画の進捗状況でありますとか、経営的な視点からの資料をとということいただきました

もので、まずそれを説明させていただきたいと思います。

上下水道局における経営と建設投資についてということで資料を作成させていただきました。

(1) で、まず水道事業ということで、そのアということで、収益的収支ということで、まずご説明申し上げます。

収益的収支につきましては、平成25年度までは、収入支出とも減少傾向でありましたが、収入のほうで会計基準の変更で平成26年度から増額になっております。あと、平成27年度に支出のほうとしまして、受水費の値下げの関係で減少となっております。

そして、詳細ということで、収入についてですが、水道料金のほうが節水意識の高まりでありますとか、そういった社会情勢の中で、平成27年度までは減少しておるわけなんですけれども、平成28年度から、若干ですが増加のほうに転じまして、平成29年度も微増という形になっております。

あと、先ほど申し上げましたが、公営企業法の改正によりまして、長期前受金戻入を約2億円収入として平成26年度の決算から入れるような形になりましたもので、収入としては大きく増となっている状況でございます。

支出につきましてですが、受水費の値下げ、これが平成27年度から影響しておりますけれども、この関係で影響額が6億円ということになったこと、あと、企業債の繰上償還を行ったことで利息を圧縮しましたもので、支出については、近年減ってきておるという状況でございます。

そして、このような状況の中で、純利益につきましては、平成27年度から14億円程度確保することができている状況でございます。

続きまして、2ページでございますが、資本的収支、いわゆる一般会計という投資的経費の部分に当たりますけれども、こちらのほうで投資に係る収支を出させていただいております。

支出につきましてですが、第2期の水道施設整備計画の中で、耐震化でありますとか、老朽化の布設がえを行ってきております。そして、平成27年度以降は、20億円を超えるような整備を行っておる状況でございます。

あと、平成20年度、平成21年度で、先ほど申し上げました繰上償還をいたしまして、グラフを見ていただきますとわかりますけれども、大きく伸びております。ただ、その後は、平成22年度以降は償還額が減っておりまして、10億円程度の支出となっております。

そして、収入のほうですけれども、建設改良費のうち企業債として、投資の財源といたしまして15%程度企業債として借り入れを行っております。この企業債につきましては、借入額を若干なりとも抑制する中で、残高の縮減をしておるところでございます。

そして、建設改良費につきましては、これと企業債償還金を加えました分だけで、この支出に対しまして企業債だけの収入では賄うことができませんもので、収益収支で発生しております内部留保資金で補っておる状況でございます。平成20年度から平成21年度につきましては、繰上償還に伴いましてこの内部留保資金10億円程度となっておりますけれども、その後はふえておりまして、現在は25億円から30億円の程度で推移をしているところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

続きまして、下水道事業ですけれども、こちらにつきまして、収益収支といたしまして平成25年度までは減少傾向でありましたが、平成26年度の法改正による適用をいたしましたもので、収入支出とも大きく増加している状況でございます。

収入につきましては、下水道使用料が、年々区域を拡大はしておるものの、少々伸び悩んでおる状況でございます。あと、法改正の関係といたしまして、これは水道事業と同じなんですけれども、長期前受金戻入としまして、建設投資の財源として受けた補助金や企業の負担金などを減価償却見合いで収入に計上しましたことで、大きくふえております。

あと、一方、減価償却費につきましても、同じような形でふえておる状況でございます。

このような中で、法改正の中で、減価償却費を上回る長期前受金戻入を収入として入れましたもので、平成26年度から増益というふうになっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

資本的収支ですけれども、こちらにつきましても、年々処理区域の拡大でありますとか雨水浸水対策を行うとともに、日永の浄化センターの整備等も行っております。平成25、平成26年度が大きくピークの状況にはなっておりまして、それ以外の年につきまして、60億から70億円程度で施設整備については行っておる状況でございます。

建設投資に企業債償還金を加えた支出に対して、それを賄うべき企業債でありますとか国庫補助金だけの収入では賄い切れませんもので、先ほども同じですけれども、収益的収支で発生しました内部留保資金でこの不足分を賄っておる状況でございます。

そして、内部留保資金につきましては、平成21年度の29億円をピークとしまして、今現在、減少し続けておりまして18億円程度となっております。

そして、今後、平成37年度公共下水道整備の概成に向けまして整備を進めてまいるわけなんですけれども、企業会計を経営をしていく中で、一定の内部留保資金は確保する必要があるというふうに考えておるところでございます。

続きまして、次ページ、7ページ、これは人口普及率ですけれども、整備拡大、設備投資を、整備を行う中で、平成20年度に68.8%であったものが、普及率といたしまして77.5%ということで、着実に区域を拡大している状況でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページ、これにつきましては、これも加藤委員のほうから、前出させていただいた資料25ページの中で、雨水、汚水の損益計算書を出させていただいておりますが、この資料の見方とか考え方について資料をとということで、今回出させていただきました。

まず、8ページでございますが、まず、下水道事業企業会計の中で、法の中で収益的収支及び支出、それと資本的収支と支出に大きく大別して示しなさいということが定められております。その中で、先ほども資料にもありましたが、収益的収支と資本的収支に分けてご説明を申し上げたところです。

そして、資本的収支で不足する額につきましては、決算でもご説明等申し上げておりますが、収益的収支で得た純利益等で資本的収支のほうを賄っておるという状況でございます。

そして、この縦の表になりますが、左側が収益的収支、損益計算書で（収益的収支）、右側が資本的収支ということでお示しをさせていただいております。左側、収益的収支というのは、いわゆる経常経費の入りと出を示しておるというふうにお考えいただきたいというふうに思います。営業収益ということで、汚水分につきましては下水道使用料を大きくいただいております。その中で収入をさせていただいております。

そして、営業費用ということで、各品目ごとで示させていただいておりますけれども、それぞれの通常のランニングコストという形でこのような金額を上げさせていただいております。これにつきましては、雨水と汚水は、実際の事業費でありますとか、そういったことで案分をさせていただいております。

そして、営業外収益ということで、大きくは汚水分の一般会計繰入金をいただくとともに、長期前受金戻入ということで収益として上げさせていただいております。営業外収益につきましては、上は企業債の利子でございます。そして、雑支出につきましては、消費税の支払い分ということで上げさせていただいております。最終的に、収益的収支のほ

うで8億3000万円の利益が上がっております。

そして、その分につきまして、ごめんなさい、右側に移っていただきまして、資本的収支の中で、それぞれの投資的経費を資本的支出の中で、管渠布設でありますとかポンプ場の築造をさせていただいております。あと、元金償還も大きく入っております。

それらの資本的支出に対しまして、企業債を借り入れたり、国庫補助金をいただいたりという形での収入を上げさせていただいております。最終的に、不足額ということで36億円の不足額が出ておりました。さらに、それに対しまして下の赤括弧の中からこの不足分を賄うという形をとらせていただいております。

続きまして、9ページでございます。

9ページにつきましては、これは先ほどの汚水分に対しては雨水分ということで、事業費を案分させていただいた形となっております。先ほどと若干違いますのは、雨水ですので、全額基本、税負担という形になりますもので、下水道使用料の収入のほうは上がっておりません。考え方としては、雨水分と同じような考え方で作成をさせていただいております。

続きまして、10ページでございます。

ガス管の移設の補償費の未執行についてということで、資料を作成させていただきました。これも加藤委員のほうから、不用額調書の中で2500万円ほどの不用額がありましたもので、その理由ということでの資料請求でございました。

これにつきましては、あすなろう鉄道と、いわゆる海軍道路の下を通っております老朽管の布設がえを行う際に、補償費をもともと計上させていただいたものでございますが、この下の図面を見ていただきますと、紺色で赤がちょんちょんちょんちょんと赤のバッテンが打ってあるところ、ここの部分が老朽管ということで、これを布設がえしようとした際に、オレンジのガス管とちょうど近づき過ぎるということで、工事をしっかりできないという、水道管の移設に対して支障が出かねないということで、平成28年度に協議をする中でそういったガス管の移設が要るのではないかということで、補償費の計上をさせていただいたところなんですけれども、実際に、平成29年度に試掘をさせていただいた段階で、思ったよりも、想定していたよりもガス管との距離がとれているということで、この移設については行わなくて済んだということで補償費が未執行となったものでございます。

続きまして、11ページでございます。

これは、加納委員のほうから、上下水道局の庁舎管理費のここ3年間の維持費がどのような形になっているのかということでの資料請求でございました。

その中で、3年間、上下水道局の庁舎の維持管理ということで、光熱水費、大きくは光熱水費、委託料等々で示させていただいております。光熱水費につきましては、電気料金とガス料金が大きく支出をさせていただいておりますが、その中で、気温の変化でありますとか、そういったところ辺で使用料が伸びたりしておる状況として、金額が、電気料金につきましては約1000万円程度、ガス料金につきましては300万円程度で推移しておる状況でございます。

あと、委託料につきましては、夜間休日受付業務が、上から二つ目、平成27年度は1300万円ございますが、平成28年度にお客様サービスセンターの業務と統合しました関係で、ここについては皆減という形になっております。ただ、お客様サービスセンターのほうの委託料の経費は若干増となっております、トータルでは約300万円の減という形になっておる状況でございます。

あと、修繕費と庁舎改良費につきましては、次ページ、12ページのほうでその詳細を示させていただいております。これについてはご参照いただきたいと思います。

13ページのほうをお願いいたします。

13、14、15ページは、伊藤委員のほうから、債権管理の資料の中ですね。指標の説明と今後の方針ということでの資料請求をいただいております。

まず、13ページには強制徴収公債権、14ページは非強制徴収公債権と、15ページが私債権ということで、それぞれ分類をさせていただいております。

そして、13ページの強制徴収公債権について、まずご説明申し上げますと、左側といいますか、表の左側、左の部分につきましては、これまでの実績等を示させていただいております。債権管理本部のほうで、丸、三角、バーという評価をいただいております。まず三角、米印1の三角につきましては、平成28年度、高額滞納者が21人おったと、そして、平成28年度に、上下水道局としまして努力をした結果、その方々、分納して納付の誓約を受けることができる等で、実際に、平成29年度につきましては、その調査対象者が減ったということで、平成28年度と平成29年度を比較しまして減ったということで、債権管理本部のほうとしましては三角という評価をいただいた状況でございます。

そして、米印2のほうといたしましては、それぞれの滞納者に対しましてから分納誓約をいただいたということで法的措置まで至らなかったということで、バーという評価をい

ただいております。

同じような形で、基本的には、前年度としまして対象者でありますとか、そういった数が減ったということで三角をいただいたりでありますとか、法的な権限がないでありますとか、あと、そこまで分納誓約をいただくという中で、法的措置に至らなかったということでバーというふうな評価をいただいております。

説明につきましては、以上になります。

○ 石川善己委員長

以上。はい。

それでは、説明はお聞き及びのおりとなります。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言を願います。

○ 加藤清助委員

皆さんが考えていただいている間に、資料説明をいただきましたので、請求した資料の10ページで、補償費のガス管移設が予定して計上したけど、移設しなくてもよかったのかな、未執行ということの説明をいただきましたが、これは予算計上するから根拠があって計上していたと思うんですけど、そのときはこういう図面とかでガス管の位置関係とかというのがわかっていなかったのか、わかっていたのか。

○ 生川水道建設課長

水道建設課長、生川でございます。

昭和63年なんですけれども、ガス管も水道管もその時期に布設がえをしております、その図面で東邦ガスと両方で確認をいたしまして、その図面をもとに現地を確認しております。図面では、最初のところは30cmで記載をされておりましたので、この状況では工事に障害になるということで、平成28年度の設計時はそういう判断をさせていただきました。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 加藤清助委員

だから、予算案のときはその昔の図面を見て、近いから移設が必要だということだったという判断なんですよ。

○ 生川水道建設課長

そのとおりです。

○ 加藤清助委員

この今示していただいている図面は、そのときの図面なんですか、新しい図面なんですか。

○ 生川水道建設課長

済みません。古い図面が、既設の水道管って書いてあるのが濃いちょっと青色のところ、新設の水道管って書かせていただいているのが、新しい布設がえをしたところの図面でございます。

○ 加藤清助委員

だから、最初は移設が必要だったんやけど、実際は移設が必要でなくなったから未執行なんでしょう。

○ 石川善己委員長

若林技術部長。

○ 若林技術部長

今お示しをさせていただいています図面につきましては、わずかな誤差の中で移設が要る、要らんということになりますので、これは設計当時のものでございます。設計したときには、図面上も、資料に基づいても移設が要るぐらい近接しておるということで、東邦ガスと協議をする中で、そういう決めということで両方が納得してやっていたわけなんです、工事を平成29年度に発注しまして実際に掘ってみましたところ、図面よりは、10cm、20cmの話ですけれども、離れていたと。これなら工事ができるねということで、これも東

邦ガスさんとの協議の中で、それじゃ、これだけあれば何とか工事はやれるので、移設ということは不要ということでさせていただくと、そういう協議をまた工事をやっている最中で行いまして、その中で不要になったと、そういうことでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、掘ってみて判断が決まったという経過ですね。

あと、続けてもいいです。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 加藤清助委員

同じく前段で説明をいただいた経営関係の資料なんですけど、何で請求したかというのと、もちろん単年度の決算の認定ということになるんですけど、なかなか公営企業だとかというのは、単年度でその経営の推移だとかというのは見ても、やっぱり10年スパンぐらいでどういう傾向で、何が要因でそういう経営状況に至っているかという分析とか判断をもとにその決算、単年度の決算を認定していくということになるのかなと思っていて、請求させていただいたわけなんですけど。

こうやって見ると、大体よくわかると思うんですよね。その上水道についても、うちの下水道についても、どういう収支構造で中身がどうなっていて、その償還払いがどういうふうに推移しているかということで読み取れるかなと思ってお聞きしていたんですが。

下水道のところで、説明にもありましたけど、どんどん区域拡大、つまり先行投資をしていますよね。当然、装置型産業だから、先行投資をすることによって利用者を得て、下水道収入を確保していくという事業だと思うんですけど、それが区域拡大していくと、現状ではどんどん投資と得られる収入というのは乖離してきている状況になっているんじゃないかなと思うんです。どんどん区域拡大していけば、この町の中の区域で下水道投資してやれば、物すごく接続が、戸数が多いですから、密集しているし、1m当たりだとかの接続戸数というのは全然違うと思うんですよね。

だから、どこまで拡大していくかというのは、それは例のアクションプログラムでしたっけ、ここにも書いてある平成37年までのとりあえずは10年スパンの下水道整備の計画を

お持ちなんですけど、冒頭に申し上げましたように、そうすると、下水道事業というのは受益者負担で成り立っている事業で、かつ一般会計、その他繰り入れで毎年70億円ぐらいの繰り入れ、税金投入していますよね。そうすると、区域拡大していくことが下水道事業経営に与える影響というのは、必ずしもプラスではないと僕は思うんですけど。

だから、平成37年のアクションプログラムの計画を立てたときに、じゃ、その平成37年になったら、下水道事業経営が今の収益の黒字を確保できていく見通しがあるのかという思いが率直にされていて、それも一般会計から毎年70億円税金投入しながらやるということだから、そういう整備は必要な部分があるというのはわかるし、だけど、何も流域だとか、公共下水道しかその生活環境汚水を、排水を垂れ流しにしないという方法は、それは合併浄化槽だってあるわけやし、そういうところ辺の判断というのが、僕はしていかないと、今、純利益が出ていても、単年度で、でも、将来的にまた値上げの理由に、赤字になります……。

今、内部留保は一定、横ばいになっているんやけど、そういう構造を招きかねないなと思うんですけど、今後の見通しについて、経営の、それと、その下水道の区域拡大についての、局としてのお考えだけお聞きしておきたいなと思います。

○ 倭上下水道局事業管理者

今、下水道事業の今後というふうなところで、加藤委員のほうからいただいたわけですが、この資料の5ページを見ていただきますと、一つ整備、進んでおりますけれども、なかなか下水道使用料が上がっていないというのは、まず表、このグラフで認めていただけたと思います。当然、整備してつなぎ込む件数はふえてございますけれども、やっぱりその使用水量も減るという中で、今どちらかという、ほぼ横ばい的な使用料という状況です。

なお、当然、経営するのに使用料をベースにというのが水道事業のあれですけども、先ほど加藤委員も触れられましたけど、平成37年度概成ということで計画を立てさせていただいております。それが市街化区域には平成37年度というふうなことで目標を立てさせていただいております。

市街化区域のほうも、当然、都計税、都市計画税をいただく中で、当然、下水道のそれにも充てるというふうなところで進めさせていただいておるというところでございますので、まずは、それは、あの基本に目標を立てて進めさせていただきたいというふうなとこ

ろで考えております。

ただ、その先行きというところは、これまた皆さんとご議論いただくこともあるかもわかりませんが、その後、市街化調整区域というところがあります。そうなりますと、本当に連携してごさいませんので、効果といいますか、そこら辺が薄くなるというふうなところ、そこら辺をどうしていくかというところを先行き見ておく必要があるかというふうに考えておるところでございませう。

それから、内部留保も、ここにお示ししたように、今18億円というところでございます。ただ、この平成30年4月から下水道使用料を、改定をお願いして、今負担をさせていただいております。上げさせていただいたという状況でございます。

それにしても、現実には、それが上がった分について、今度市からの負担金なりということで、操出金との精査というところもございませうので、そういったところを見る中でですね、先行きもこの内部留保を、今後建設をしていくということになりますと、当然、老朽への対応というところにも出てまいります、なかなか厳しい状況にあるというふうなところで認識はしてございませう。

ただ、平成37年以降になりますと、具体的にどういうところというところまでも今、方向的に、基本的には、考え方としては整備をしていくというところでございますけれども、先ほどご指摘いただいた点を踏まえまると、そこら辺についてというところは、また議論をしていただく必要が出てくるんじゃないかというふうなところで考えておるところでございます。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 加藤清助委員

今進めていただいているのは、もちろん市街化区域を対象にということで、市街化区域といっても密集であれば大分差があると思うし、今おっしゃった市街化区域の市民の人には都計税を負担してもらっているその関係で、都市計画の一環として下水道整備を図るといふ約束事になっていると思うんですけど、都計税の分の収入が一体どれぐらいあって、一般会計からの繰り入れは、正確じゃないけど、70億円ぐらい繰り入れていると思うんや

けど、都計税がどんだけあって、その都計税の部分から、色はついていないのであれだけど、どれぐらいの下水道事業に当て込んでおるのかなというのは読めるんですか。

僕、税、あんまりよくわからんで、都計税そのものがどれぐらいの負担で、市でどれぐらいの税収になっておるのかよう知らんねんけど。

○ 倭上下水道局事業管理者

どういう形で、それ、都計税を充当しておるのかというのは、内訳が出てございます。ただ……。

○ 加藤清助委員

いいわ、後で。

○ 倭上下水道局事業管理者

ちょっと確認をさせていただいて、数値的には報告をさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

加藤委員、審査には影響するところでの資料請求でよろしいですか。

○ 加藤清助委員

いいです。参考に私が知りたいなと思ったことでお尋ねしただけですので。あと一つだけ。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ。続けてください。

○ 加藤清助委員

装置で当然老朽化していきますよね、水道も下水道も。下水道の布設がえというのがよく工事の中にもあるんですけど、今布設がえをしているのは、それは耐用年数が60年あるのかどうかわかんないけど、今布設がえの工事を執行しているのは、何年ごろの下水道管の布設がえをしているんですか。

○ 川島下水建設課長

下水管の場合は、布設がえというか、更新というか、管更生という管の中に新たにもう一つ管を入れていく、ビニール系の、塩ビ系のものをつくっていくというような工事をするわけなんですけれども、大きく今、管更生の工事をするのは2点あります。

一つは、前からお話しさせてもらっておるように、古い団地、6団地、昭和40年代、昭和30年代後半から昭和40年代の前半ごろに多くつくられた6団地が、ここについては、メインで不明水の対策も兼ねて管更生を進めております、毎年3kmから4kmぐらい。

それと、もう一つは、耐震化の関係がありまして、重要幹線、いわゆるうちの汚水の幹線、特に集まってきておって処理場へ送る幹線があるんですけれども、そういうところは震災が起こった場合に重要、早期の復旧ということが必要になりますので、その対策ということで、例えば国道1号であったり、国道23号であったりというところの道路下に、あるいは鉄道の下に埋設されておるところについて、先に耐震化を進めておるという工事を並行でやっております。

それと、もう一点、今年度から新たに調査を始めて計画を立てようとしておるのが、いわゆるストックマネジメント、アセットマネジメントということで、納屋、阿瀬知排水区、いわゆる公共下水道の早期に着手した、昭和29年から計画を始めて昭和30年以降に始まっていったこの旧市街地の中でも特に古い管が面整備としてされておる納屋、阿瀬知排水区について、今年度から計画を立ててやる中で、今年度、管の調査に入っていくという予定をしておるといところでございます。

そういう意味で、60年という意味で、更新的な意味でやろうとしておるのは納屋、阿瀬知排水区を、ことしから調査、計画に入っていくという予定でございます。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

中村委員、関連。

○ 中村久雄委員

お願いします。そういう内部留保の考え方で、そういう管の更新でもそれだけずっとえ

えんだと、アセットマネジメントやというので、それはもう計画は出ているというので。内部留保で返して、今18億円で、多いのは25億円から30億円程度を持ちたいということを書いてあるんですけども、これは実際に、計量的に内部留保を管の更新やったり、また災害があったときのことも考えておかなあかんかなと思うんですけど、そういう内部留保資金のそういう内訳みたいなものはお持ちなんですかね。

だから、下水道料金も上がった、単年度で利益も上がっている、貯金もあるよというのでなかなかこれも説明がしにくい部分で、どんだけ要るのかというのを詳細が、詳細までわからなくても、計画的なものはあるんでしょうか。それをちょっと知りたいなと思うんですけど、いかがですかね。

○ 伊藤経営企画課長

まず、収益的収支から資本的のほうへ補填しているという明細につきましては、決算書の47、48ページのほうで金額的な部分ではお示しをさせていただいておるという状況でございます。ざっくり言いますと、毎年度、一般会計でいうところの繰越金のイメージの部分と、あと、減債に積立金を取り崩したり、毎年度、残額というとあれなんですけど、繰り越してきておる資金をずっと持つておる中で、それを資本的収支のほうにお金を充当するような形でいると。

ただ、今年度、前の資料でも若干ご説明申し上げたんですけども、繰入金につきましては、精算を平成29年度分からやっていくということで方針を立てておりますが、その関係でいいますと、内部留保資金については、若干なりとも精算をすることによって減る形にはなるのかなと。

ただ、一般会計と違いますのは、資金ショートを、資金不足に陥ると、いわゆる収益で黒字になっておっても、実際に持つておるお金がないと、いわゆる企業でいうところの倒産してしまうみたいな話になるとまずい、よくない、当然あきませんもんで、そこら辺については、どの程度内部留保資金を企業会計として持たせてもらって、運営していくかというのは、財政のほうとちょっと今後協議をしていくというふうな形で調査をしておるとい状況です。

○ 中村久雄委員

としたら、上下水道局として、上水道として、目標とするのはこの資料の25億円から30

億円は常に持っておきたいよという理解でいいですかね。

○ 伊藤経営企画課長

できればようけは持ちたいと思っておりますが、ただ、逆に、もうけ過ぎますと、逆に、要は使用料が高過ぎるんじゃないかという話になりますので、運転できるお金を持たせていただいて、それ以外は極力ないというのが一番、極論ですけど、そういった形がいいのかなというふうには思っております。

ですので、これはちょっと今の感覚からすると、今現状ぐらいは持たせておいていただけるとありがたいかなというのは感じておるところでございます。

○ 中村久雄委員

将来的な管の更生とかというので、やっぱりそういう作業ですから、それ、ようわかんのですが、貯金の内部留保の額が、これに必要であるという、そういう説明責任が我々にも、下水道料金を上げたものでいろいろあると思うんですけど、それをちょっと我々にわかりやすくしていただくとありがたいなと思う。

○ 倭上下水道局事業管理者

済みません。事業管理者の倭でございます。

内部留保の考え方でございますけれども、水道と下水道がございます。これまでもご説明させていただいておりますのは、貯金というか、内部留保は、要は経営していくための、要はキャッシュ、必要なキャッシュということでお考えいただきたいもので、財調とかそういうのみたいに、何かのためにこんだけの目標値を立ててというものと違いますので、経営していく上で、企業が、当然、内部留保が最低限必要な額をこちらとしてはお願いしたい。当然、これは市民へのサービスなので、行政がやっておることですので。

水道事業は、これまで局としては、最低10億円程度は確保していきたい。それから、下水については、これからまだ財政とも話をさせていただきますけれども、十、今、七億円、八億円でございますけれども、下水道事業はどうしても支払額の大きい、一つの事業の規模も大きいございますので、そこら辺、こちらとしては十数億円最低ぐらいは要るかというふうなところで考えておりますもので。

ただ、下水道使用料を上げさせていただきました。そのときに、当然、市のほうから負

担金なりという形で出していただく中では、各年度決算の段階でかかった経費、改めてこれまで精算というか、明細をお出ししていなかったもので、そこら辺について明確に汚水に幾らかかり、それから雨水に幾らかかり、実際、負担金で幾らもらって、その差額を精算するということでさせていただくということで、去年、お約束をさせていただいたと思います。

そうすると、単純に、例えば雨水は満額、100%これは市税で賄っていただく、汚水については、総務省基準に基づいてルールがございます。このやり方として、これまでも説明させていただきましたが、いわゆる下水道使用料で賄えない部分を市の方からいただくという考え方でございますので、余分にいただくというものと違いますよね。

そうすると、簡単な話、精算を完全にやり切れば、余分な経費がないということは、多分この内部留保が確保できやんというところになりますので、ですから、こちらとしては、そこら辺のちゃんと精算というか、かかった経費を明確にお示しして、こういう状況だということを確認していただいた上で、内部留保を幾らに持っていかと、運転資金を、そういうことで財政と協議をさせていただいて、それについても明確に市民の方にお示しをさせていただくと、こういう形で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 中村久雄委員

今、内部留保資金は運転資金ということで10億円、上水道で10億円、下水道で十数億円というのは、これはもうずっと大体そういう形で来て持ってきたわけですね、今までも。そうでもないんですか。

○ 倭上下水道局事業管理者

持ってきたといいますか、例えば水道を見ていただきますと、今、これ、30億円の、25から30億円の内部留保資金があると思います。こちらですが、先ほど最低10億円ということでお示しをさせていただきました。前に、要は今後経営するのが、あるいは特に水道のほうは、老朽化の対応がもうすぐ出てまいります。

そこいら辺で実際、ここの説明の中にもございますけれども、平成27年度から使用水量が減りました。これ、企業庁のほうからの受水費が6億円減ったというところで改善をされてございます。そのときも説明させていただいたと思うんですが、今後、老朽管の関係

とか、そこら辺のかかる投資を考えると、その時点で6億円下がっており、今、内部留保は、これ、ありますけれども、投資をする中では、水道料を今現状維持した場合、先行きが物すごく内部留保が減っていくということでお示しをしたと思います。

今現行の水道ビジョンという全体の水道事業の計画に当たりますけれども、それを平成30年度で終わりますので、見直しをかけてございます。その中で、投資した場合に、中財的な、中期財政見通し、そういうところのお示しをさせていただこうと思っています。その中では、当然、内部留保がどうなるかというふうなところが見えるわけでございますが、その中でやっぱり、内部留保は今後減っていくと、今の状況でというふうなことで減っていくと考えてございます。

ただ、前回、そこら辺でお示しをしたときに比べると、若干水道料金が今、横ばい状態になっております、非常にありがたいことですが、全国的には減少という中で、四日市の場合、一つは、IT企業さんの進出とか、そんなございまして、給水戸数がふえておるといところがございます。

基本的には節水という全国的な流れ、これは変わりませんが、そういう意味で、今横ばい状態になっておると、それとやっぱり企業さんのほうが登記の関係というところでは、四日市としてはあんまり下水道使用料は今下がっていないという状況。そこら辺で、前、お示ししたときと若干収入の状況も変わってまいりましたので、そこら辺も含めて、トータルで先行きを見る中で、内部留保についてもお示しができると考えております。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 加納康樹委員

とりあえず、追加資料に関連してということによろしいですね。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 加納康樹委員

でありましたならば、ですから、24分の11、庁舎の管理費の等の資料請求させていただいて、取りまとめをいただいております。

ぜひ今後とも、こういう観点でも経費の管理というものはしていただきたいなと思っています。細かいことを数点聞かせていただくんですけど、これを見ていてやっぱり気になったのが、平成29年度、この決算に関して修繕費、そして下のほうの消耗品費が、前年、前々年と比べてがくんと額が落ちているんですけど、この辺は何か特段な要因があったのでしょうか。

○ 村上総務課長

総務課、村上でございます。

まず、修繕費が、平成27年度、平成28年度に比べて平成29年度について低いというところでございますが、平成27年度、平成28年度の修繕では大きいものが幾つかあった、もしくは大きいものがあったということで額がふえてございます。あくまでも修繕補修ということでございますので、ふぐあいに応じて執行させていただいております。平成29年度については、そういった大きいものが幾つか、もしくは500万円を超えるものがあったということがなかったので、修繕費は低かったということでございます。

もう一点のほう、消耗品費のところでの平成29年度が低かったというところにつきましては、平成27、平成28年度にかけて事務用椅子の更新を、ふぐあいのあるもの、老朽化したものについてしたということと、平成28年度につきましては、地下に会議室をつくりましたので、そこへ長机、椅子を用意したということで、平成27、平成28年度について多い事情があったということでございます。

○ 加納康樹委員

消耗品のほうは特によくわかったんですけど、修繕費のほうは、そうはおっしゃるものの、その次のページのほうを見ると、その他修繕、1件50万円未満というその件数も、平成29年度はどんと少ないですよ。これは特に要因があるんですか。

○ 村上総務課長

その他というところについては、1件当たりの額が非常に小さかったものでまとめてご

ございます。その中身も、やっぱり細かいところの修繕が発生したというところでございます。そして、ブラインドの修繕が重なったとか、トイレの詰まりがあったとかということで少額のものが多かった。

やはり、平成29年度については、その少額のものも、結果、ブラインド修繕、トイレ詰まりもありましたけれども、数が少なかったというところでございます。あくまでも修繕費ですので、ふぐあいが生じたので元に戻すというスタンスで、そういった件数になってございます。

○ 加納康樹委員

たまたまであれば、別に問題ないです。平成29年度でその辺の経費を抑え込まなきゃいけない事情があったのではないということで理解をさせていただきます。

あともう一点だけ、通信費の電話料金ですけど、これはもう全てNTTさんへの支払いなんでしょうか。

○ 村上総務課長

事務室の電話としての電話料金でございますが、NTTとの契約でございます。

○ 加納康樹委員

のみですね。わかりました。結構です。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

私も資料をいただきましたので、まず、その資料を見ると、これ、財政がつくった滞納整理の資料をフレームを上下水道局が借りたみたいな話で、言葉が通じないというか、フレームと実態が合わんのかなという、そういうのが率直な印象なんですね。

だからこそ、やっぱりそういうことについては、きちっと附則か何かで、やっぱりただし書きなりかやっぱり説明していかんと、バーはバーで必要なかったらいいけどが、三角

というのは不十分やというふうに書いてあるわけやもんで、ぱっと見やっぱり不十分なんかと思うてしまうわけね。

今の説明を聞いておると、前年度より件数が減ったから、それ、いいことか何かわからんけれども、減ったということに対しての不十分だという表現の仕方だから、結果として、それを比較したら不十分って言われていいのかどうかという。それは違うなら違うという、ちゃんとこういうことで、結果的にこうなっただけですとか、やっぱりきちっとただし書きをつけていかないと、やっぱりこのフレーム自体の信用性、あくまでも財政だからという意味じゃなくて、やっぱり上下水道局もやっぱりそこの参画している構成団体なんだから、ちゃんとそういう主張することは主張して、ちゃんと説明は補足するようにしてもらうのがいいかなということ、率直に思いました。

あと、その説明のところちょっと気になるところがちょっと少し何点かあったんやけど、例えば文章のところ、高額滞納者が固定化しているという書いてあるんやけれども、固定化している高額滞納者という表現はどういうふうに理解したらええのかなと思ったんやけど、ちょっと補足してもらおうといいかなと思うんやけど。

○ 清水お客様センター所長

高額滞納者ということでございますが、私ども、水道と下水道の料金を合わせて50万円以上を一応高額滞納者というような形で扱わせていただいております。実際に平成28年度が高額のその対象になった方が37人ございました。平成29年度末には、それが34人ということになってきておるんですけれども、大枠、その人が、実際減らしてはきておるんですけれども、まだまだ分納誓約、一括ではなかなか払えないというところ辺で、少しずつ納めていただけてきておりますので、その部分で固定化してきておるといような意味合いになっております。

○ 伊藤修一委員

私らが考える固定化という意味と、上下水道局が考える固定化という言葉の概念というのがちょっと違うかなという気もせんでもないんやけど、ただ、対応してやっぱり固定化していくその要因とか、いわゆる高額になっていく要因とか、ちゃんと分析して、やはり分納誓約にやっぱりきちっと至っていくということのやっぱりプロセスというのは大切やと思うので、そこら辺はもう一回改めて検証して行ってほしいなど。もっと何か早い段階

で何とかできないもんかなというのはいつも思ってしまうんやけれども、あんまり言うても仕方がないというか、固定化する前にやっぱり対応してほしいなど。

あと、数字だけの問題なんやけど、収納率のパーセントで、それぞれ表が書いてあるんやけれども、極端に、例えば滞納の部分で90%、80%というのはもちろんいいんやけれども、20%とかそういう数字が出てきているところがあるんや、15%とか39%とか。そこら辺は、これもやっぱり固定化してあるんやね、そういうふうな実態があらへんのかなと思うんやけれども、その辺の数字的にこれが毎年毎年この程度しかできやんのかどうか、そこら辺の認識はどうか。

○ 清水お客様センター所長

この債権管理をずっと私ども、進めておりますけれども、だんだんやはり困難なケースが残ってきておるといのが現状でございます。やはり倒産とか、経営不振とか、あと生活困窮というようなところ辺で、納入額がどうしても少額を長期にわたっていただいくしかないというようなところ辺が、そのお客様と話し合いをさせていただく中でどうしても出てくるといところ辺で、この滞納のパーセントがなかなか上がってこないといのが現状でございます。

ただ、丁寧に1件ずつご相談をさせていただきながら、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

そういうふうな相手のあることやで、やっぱり大変難しい仕事やとは思いますが、やっぱりいつまでもずーっと引きずっていくこともやっぱりいろいろ考え方の中には持たないかんかわからん。要は費用対効果のこともあるしね。

そういう部分で、どこかで判断していく時期もあるかもわからんし、ちょっとそういうふうなことは、やっぱりマニュアルがあるのかどうかもわからんけれども、どういうふうな判断で次のステップに行くかとか、そういうこともこれからいろいろ研究して、また議会にも報告して行ってください。

○ 森下管理部長

済みません。森下でございます。

先ほど滞納過年度分なんか15%とか20%とかあるわけなんですけれども、どうしても滞納しておる方とお話していく中で、資金のこともあるもので、分納誓約を結びながら相手の資力に合わせて払っていただく意識づけして、そうしますと、どうしても満額で、例えば1万円いただくところ、1000円ずつとなりますと、どうしても金額的なものが少なくなったりと、それぞれの滞納者との面談、それから分納誓約の中身でちょっと上がってきていない、数字として上がらないという状況があるということも、ちょっとつけ加えさせていただきます。

以上です。

○ 石川善己委員長

以上でよろしいですか。

○ 伊藤修一委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。追加資料に関しての質疑は、では、この程度とさせていただきたいと思えます。

皆さんにちょっと確認をさせていただきます。

追加資料以外の部分の質疑をご予定の方、お見えになったら。ありますか。休憩、じゃ、挟みましょうか。

それでは、1時間ちょっと経過しましたので休憩を挟ませていただいて、11時15分再開ということでさせていただきたいと思えます。お願いします。

○ 石川善己委員長

それでは、再開させていただきます。

これよりは、追加資料以外の部分を含めての質疑をお受けしていきたいと思います。

ご質疑の方は挙手にて発言願います。

○ 加納康樹委員

ちょっとどうしても一番この冒頭で聞きたい件があったので、早目に手を挙げさせてもらいました。

何かといいますと、お伺いしたいのは、議案説明に関してなんですけど、管理者が開会日に読んでいただいた今年度の決算に対する議案説明。何が聞きたいかといいますと、上下水道の議案説明が、市長の説明、そして病院事業管理者の説明よりもはるかに前年度コピー率が高いんですけど、ほかのところはかなり工夫して、病院も市長も書いてもらっておるんですが、上下水道が本当に前年と同じような文章で数字だけ変わってというのがほとんど。頑張っていきたいというところもほとんど一緒。このやる気のなさに関して説明してください。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

これは……。

○ 倭上下水道局事業管理者

まずは、最初に、決してやる気がないわけではございませんので、ご理解いただきたいと思いますが、実際、議案説明のときに決算の内容を集約してまとめたというところでさせていただいておるんですけども、これがご理解いただけるかどうかわかりませんが、水道にしる、下水道にしる、なかなか目新しいというところがございません。

水道については、やっぱり今基本的には、先ほどもちょっと話しましたけれども、水道ビジョンに基づいて、例えば耐震化であるとか、老朽化というふうなところの対応というところで、それから、下水道については、その都度その都度、特に新たな、下水道についても、基本的には、平成37年の概成を目指してということで整備が基本になってまいります。

その中で、例えば除マンガン施設をつくったとか、新たな取り組みについて、こちらとしては入れさせていただいておるといふ思いで議案を説明させていただいておるんですけども、両事業とも、やはりベースが投資という中で、それを着実に計画どおりやっていくということがございますもので、ああいう形での議案説明になっておるといふところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 加納康樹委員

とは言うものの、病院ですら前年度分と比べて工夫してといひましようか、決算に関して前年と比べてというところの表現は大分工夫している表現をしているんですけど。次回以降、何か少しは余りにも書きかえたものだけじゃいようなものを、平成30年度決算では見たいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 倭上下水道局事業管理者

説明しても、今の内容のままが基本になりますけれども、少しでもそこら辺、盛り込めるものを盛り込んで、わかりやすい形で説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご指摘は真摯に受けとめていただいて、次年度の決算に向けてしっかりといろいろ考えていただいて、準備いただきたいと思いますので、申し添えておきます。

他の方、ご質疑ございましたら。

○ 森川 慎委員

先ほど来、言っているんですけど、耐震のことについて伺いたいんですけど、いろいろ

庁舎とか建屋やらがいろいろ所管されておるところがあると思うんですけど、そのあたりの今耐震の状況なりどんなふうな整備をかけているかということをお伺いしたいんですけど。全般のことです。

○ 石川善己委員長

どなたですか。

○ 森川 慎委員

全般で。もう全てでちょっと会派からの宿題なので、聞いてこいって言われたもので。

○ 石川善己委員長

どうしますか。大丈夫ですか。

○ 村上総務課長

総務課の村上でございます。

まずは、庁舎管理を総務課でさせていただいております。庁舎につきましては、平成17年度、平成18年度にかけて、耐震補強工事ということでブレースを設置してございます。耐震診断結果はそれでクリアしたという状況でございます。

○ 堀木施設課長

施設系でございます。まず、水道系の施設に関しまして、点検の配水池でありますとかの施設につきましては全て終了いたしておりまして、現在、小さい200㎡未満の建物に関して、耐震診断、耐震工事、いろいろ進めていこうという計画のもとに進めておる状況でございます。

下水道の施設に関しましては、5年ごとの対策、地震計画に基づきまして、それぞれ耐震計画で施設の耐震化というのを進めているという状況で、現在進めております。

○ 川島下水建設課長

管路については、先ほど休憩前に若干お答えさせていただきましたけど、重要管路、重要輸送路、そういうところの下、そういうところを優先的にやっております、ほぼもうす

ぐ終わるような状況でございます。

あとは、管路は補強はかけておりますけれども、マンホールの浮上対策、液状化など、そういうようなところが残っておりますので、その辺を今年度調査をかけて、順次進める予定にしております。

以上です。

○ 森川 慎委員

終わりかな。

○ 生川水道建設課長

水道管の耐震でございますけれども、耐震化ということで想定地震における管路被害率の1km当たり1点以上とか、病院とかの主要管路、これについては対象延長が44kmあるんですけれども、平成29年度末時点で大体36.5kmぐらいを実施しております、進捗率としては82%程度となっております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。200㎡以下の建屋とか下水道の計画云々、まだ残っているということやったですが、もうちょっと具体的にどんなぐらいしていかないかなのかなというところをご説明いただくと、会派で褒められるんですけど。

○ 松久経営企画課副参事

経営企画課課長補佐、松久です。

まず、下水道の施設の処理場に関してですけれども、今、第2、第3、第4系統が稼働しております。第4系統は、建設当時から耐震性能を有した施設になっております。第2、第3系統に関しては、現在、周りの管路だとか部分を耐震化したりしております。

ただ、躯体自体は工事の関係とか、実際、供用開始しながら耐震化することが非常に難しく、現在進んでおりません。第3系統について、今後、大きな改修のときに耐震化を同時に行うというふうな計画で、今進んでおります。

ポンプ場に関しては、合流区域の中継ポンプ場、こちらについては一応耐震化が済んで

おります。そのほかのところについても順次進めておりまして、今後、10年程度で、耐震診断終わったんですけど、10年程度で多分耐震化が終わるのではないかなというふうなことを考えております。

それから、水道施設、先ほど小規模の建物ですけども、現在、耐震診断を実施しておりまして、残り半分も今、耐震診断実施中で、その結果でそれについて今後行っていこうと思います。ただ、今の見通しでは、そんなに数はないというふうに見込んでおります。

以上です。

○ 森川 慎委員

その後段のは、大体何カ所ぐらいあるんですかね。

○ 堀木施設課長

全部で27施設ございまして、平成29年度13施設についてまず耐震診断を行いました。その結果、オーケーという診断結果が出ておりますもんで、工事は行いませんけれども、そのような形で、残りの部分を今、平成30年度で15施設を進めているというような状況でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

これ、耐震に向けて全般的な計画というのはちゃんと策定されているんですね、大元というか、これぐらいまでにしましよとかというのは。各個別でやってもらっておるのか、その辺の。

○ 松久経営企画課副参事

あと、水道に関しては、先ほど基幹施設、それから基幹管路については、まずもって基幹施設ですね、配水池だとか、そういったものに完了していますので、基幹管路に関しても、一応平成35年度を目標に耐震化を進めようというふうには思っています。先ほどの小規模な施設についても、今年度、耐震診断の結果で進めていきますので、水道施設については、ほぼ近年中に見通しもつくだろうとは思っています。

下水道施設についても、下水建設課長の言ったように、管路のほうは、緊急輸送路下に

ある耐震性のないものについて対象にしていますが、これは平成34年やったかな、下水道の総合地震対策計画というのがございまして、5カ年計画がありまして、その中でその緊急輸送路は終わるんじゃないかと思っています。

先ほどのポンプ場に対しては、ちょっとまだ総合地震計画の中からはみ出る部分がございますので、もう一期、計画を、交付金の対象計画なんですけれども、もう一期分計画すれば、ほぼ見通しがつくんじゃないかと。処理場に関しては、それは稼働しながらということがありますので、ちょっと見通しが立たないというところになっております。

以上です。

○ 森川 慎委員

ご経過、説明、ありがとうございます。終わります。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 中村久雄委員

不用額についてちょっと、資料31分の16ですけれども、水道事業の営業費用で、時間外勤務の削減により人件費に残額が生じたためというので、非常に頑張ってもろうたと思います。

先ほど説明で、上下水道局は人件費が減った、上水道のほうは減った、下水道のほうは残業がふえたということを知ったんですけど、ここで上水道が時間外は減った、ほんで、次行った給料のほうで、正職員2名欠員、再任用の人が欠員と人が減って、なおかつ残業が減ったということが顕著にあらわれておるんですけれども、この辺のどういう努力をしようとしたのかということを知らせていただいたらありがたいかなと思います。

○ 村上総務課長

総務課の村上でございます。

まず、職員の頭数でございますが、必ずしも減っているわけではございません。ただ、職員について、市との入れかわりでもって、その会計にいた職員が入れかわった職員との

給与の差額があったということで、不用額が出ているというところが、まず人件費のところでございます。時間外のところにつきましては、時間外の縮減ということでいろいろ計画も持ち、ノー残業デーに庁内放送もし、やってございますので、そういったところから水道については時間外が減ったのかなというふうに思っております。

下水道のほうについては、業務量のほうが多いというところでもって、その効果が出ていないというふうに理解をしております。

○ 中村久雄委員

それで平成29年度で、今年度の見通しというか、どのような、残業について方策は何か聞いておくことはありますか。

○ 村上総務課長

分析をしてという……。

○ 中村久雄委員

いやいや、今年度も……。

○ 石川善己委員長

中村委員、どうぞ。

○ 中村久雄委員

本年度も同じように残業についてはどうか、見通しというか。

○ 村上総務課長

今年度の新たな取り組みというところでございますが、まずは、市全体といたしまして、自己管理、自己目標を持って自己管理をするという取り組みが、本年度新たに始まっております。

これの中で、職員一人一人が年間の時間外目標を立てて、その計画のとおりできているかという管理をしていくというところが多うございますので、今年度は、それが新たな取り組みというところでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。この平成29年度決算でこういう時間外の減ったということは、非常に評価したいなと思います。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 伊藤修一委員

ちょっとかぶって悪いんやけれども、ちょっと認識が違うのかわからんけど、人件費については、時間外手当が680万円ふえておると違う。今のその話とちょっとずれておるといふか、俺の認識が違うておるといふか。

もちろん未接続の家庭訪問とか、訪宅とか、全職員でやってもらっておるのは当然わかるんやけど、ふえておるのは事実と違うの、時間外680万円。

○ 石川善己委員長

どなたが説明いただけますか。

○ 村上総務課長

済みません。今手元に時間外の推移というものを持ち合わせてございません。ただ、この31分の16ページのところを見ますと、このときにつくった資料でございますと、一番上、やっぱり手当等というところでの不用額については、明らかに時間外の勤務が減ったということで不用額が出ているというふうに理解してございます。

○ 石川善己委員長

ちょっとちょっとちょっと、理解しておるといふのがちょっと理事者の説明として違うんちゃうかなと思うけど。っていうことですよという、そういう回答をしてほしい。

○ 伊藤修一委員

いや、不用額というか、時間外手当は680万円増加しておるといふかといったら、そ

れは丸かバツかでもいいで答えてもろうたらええんやけど。

○ 石川善己委員長

もし、理解が違うのであれば、それはこういうことなのでちょっと理解が違うとか、その辺ちょっと説明をいただきたいと思います。

○ 村上総務課長

総務課、村上でございます。

申しわけございません。その680万円が資料のどこの点で表記されてございますか。

○ 石川善己委員長

そう。

○ 伊藤修一委員

これ、私、持っているのは、監査委員の意見書というて、公営企業会計62ページ、人件費について、時間外手当が前年度に比べて680万円増加していると。今の話やったら、時間外勤務の縮減したと言っておるので、言っておることが違うんちゃうかという私は聞いておるわけ。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。どちらが正しいのかというところと、なぜそういう違いが出てきているのかというのを理解できるようにご説明を願いたいと思います。

○ 村上総務課長

監査の意見書62ページの④のところ、時間外手当の縮減と職員間の技術継承についてという項目で、人件費について前年度に比べて680万円の増加というところでございます。ここは下水道事業会計での増額ということでございますので、下水道事業会計では、業務量が多いことから時間外が多くなってございます。

また、100時間超えについての取り組みも法的な問題がございますので、きちんとさせていただいている中ではございますが、結果として、下水道事業会計については増額とい

うこととございます。

○ 伊藤修一委員

だから、部局全体でやっぱりそういうふうな物の見方をしていかなと、片方はこうやけど片方はこっちやというふうなことでは、全然やっぱりアンバランスな認識になっていくもんで、やっぱり全体として、やっぱり時間外勤務の縮減ということについてやっぱりそういうふうな金額的にも大きく差が出ておるわけやで、やっぱりそこをきちっと評価すべきやないかなと、そういうふうなことを指摘したいと思うし、それでやっぱり今下水道の未接続の部分とか、いろんな接続について、今訪宅しなさいということは私らも議会で言っておるんやけど、これ、みんな全職員でやってというふうなことと違うの。下水の担当の縦割りでその職員だけがしなさいという、そういう指示を出しておるの。どっちなん。

○ 村上総務課長

例えば下水道接続の月間を設けて局を挙げてということで、管理部も、水道会計の職員も分担をして働きかけに回ってございます。時間外が多いというところは業務量とのギャップもございますので、この点については、やっぱり増員というところについても検討を進めているところでございます。

○ 伊藤修一委員

増員するところはやっぱりすべきやと思うのね。やっぱり局全体でって、もともと議会はそういうふうにやっぱりやってくださいというふうなことを言っておるので、下水の担当だけが時間外が多いとか、下水の仕事の部分やで時間外が出ておるんやというふうなことではやっぱりちょっとおかしいし、今回も下水道の未接続という部分についてのこの表記になっているわけだから、当然そういう部分には局全体、管理職も含めて、この問題、時間外に対してどうするかという考え方をやっぱり持つべきやと思うし、逆に言えば、増員もあるし、時差勤務、それをどうしても訪宅、夜になるのも当然わかるので、そういうふうな時間外の部分についてのそういう考え方、今はもうそういう時差を取り入れてもいいようになっているのと違うかな。そういうことも含めて、やっぱりきちっと管理職が管理しなさいよという、そういう意味と違うの。

○ 松久経営企画課副参事

ちょっと補足させていただきます。

下水道の680万円の時間外は、先ほどの接続のときの要件でなんですけれども、水道職員のこの要件でやっております。ですので、水道職員も一緒にやっておるんですけれども、その費用を水道会計でなく、下水会計で払っていつていますので、結構全体として680万円の時間外やったんですけれども、その内容としては下水道会計ですので、水道の職員の方も下水道会計で払っておるということとなっております。

○ 石川善己委員長

マイクして。

○ 伊藤修一委員

いろんな項とかにまたいで、そういうふうなことはできるということなんやね。目と款とかいろいろ分かれておるわけやね。それはできるということでもいいのかどうかだけ。

○ 松久経営企画課副参事

職員が水道の担当の部署においても、その内容の目的が下水道の目的でやった分の残業について支払いを技術部会計でやるということについては、何ら問題ございません。

○ 伊藤修一委員

ということは、結局、よその部局の職員の時間外は、全部そういう目的であれば、そこが支払うということなんや。だから、逆に言えば、下水とか上水とか分けておることがおかしいと違う。これは、ほんだから、やっぱり全体でやっぱりそのたまたま費目が下水の費目やけれども、みんなで取り組んだということをきちっとやって言うてもらえば、下水の職員だけがやったみたいな私ら認識になってしまうよ。

そっちきちんとそういうふうに部局で、全体でやっておることやったら、部局で全体でやっていますということは、やっぱりきちっと監査の人に対しても説明していつてもらわんと、下水の人だけでこんだけの時間外が出ておるみたいな、そういう認識になってしまうので、ちょっと誤解のないようにだけしておいてもらおうとええかなと思う。

○ 石川善己委員長

ご意見というところでよろしいですか。

○ 伊藤修一委員

はい。

○ 石川善己委員長

関連、森川委員。

○ 森川 慎委員

済みません。ちょっとようわからんようになったもので、全体としては、時間外勤務は縮減されているんですか、トータルで。今、ほかの部局のもくり入れられるという話で、中村委員のときは縮減されて不用額が出ておるといってお話やったんやけど、全体では減っているって認識していいんですかね。その確認だけ。

○ 石川善己委員長

どうですか。どなた、お答えいただけますか。資料がなくて、今すぐできないというのであればあれですし。

○ 村上総務課長

市全体での残業の推移を示した表が時間外自己管理のところ配られておりまして、今、実は、それを手元に持ち合わせてございませぬが、その中では、時間外について局の分については減ってきております。

○ 森川 慎委員

トータルでは減っている。どれぐらい結局減っているんですか。

○ 村上総務課長

今、ごめんなさい、こちらに手元にございませぬので、資料を取り寄せましてご報告させていただきます。

○ 森川 慎委員

審査には影響しません。じゃ、いただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ということで、また後ほどで結構ですので、資料のほうを提供お願いします。

他にご質疑ございますでしょうか。

加藤委員。ごめんなさい。

○ 加藤清助委員

今の森川委員の資料請求、時間外の件でしたよね。それ、課別に出してもらうのかな。全体で。別か。どういう資料か。できたら……。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課、伊藤です。

人事課のほうで集計しておりまして、たしか前年と2カ年ぐらいの課別で1人当たりで何ぼ、何時間というデータがありますもんで、それをお示ししたいと思います。

○ 加藤清助委員

ぜひそうしていただければというふうに思うのと、引き続きさせていただいてよろしいか。

○ 石川善己委員長

どうぞ、そのまま続けてください。

○ 加藤清助委員

数点お伺いしますが、まず、この上下水道局の決算説明資料というのを冊子でいただいているもんで、これをめくりながら2カ所。一つは、この資料集の11、12ページに総係費で報償費というのがあって、ずーっと横を見ていったら、摘要が弁護士相談料ってなっているもんで、予算が121万円で、決算が98万円で、不用額は22万8000円ってなっているん

ですね。

お聞きしたいのは、上水道の決算のほうになっているんですが、この弁護士相談料というのは、下水も含めてなのかわからんけど、どういう相談を弁護士にされて払っているのかというのと、例えば滞納とかで、差し押さえは別に弁護士さん、相談せんでもできると思うし、そういう係争中の深い案件が発生なり持っておって、弁護士さんに平成29年度、98万円払ったということなのか教えてもらえませんか。

○ 生川水道建設課長

水道建設課長、生川でございます。

平成26年度の濁水を北部で起こしたんですけれども、その裁判が平成29年の12月に終わったんですけれども、その裁判に関して弁護士さんにちょっとご相談をしておりましたので、その費用でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

常時、顧問弁護士を抱えているわけではなくって、その濁水の訴訟があったので、ある弁護士さんをお願いしてその案件を、終結したようなんですけれども、それで支払ったということの理解でよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

いいですね。水道建設課長。

○ 生川水道建設課長

森川弁護士さんのほうに相談しておりましたので、そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

森川さんって顧問弁護士。

○ 石川善己委員長

顧問弁護士ということですね。

加藤委員、どうぞ。

○ 加藤清助委員

顧問弁護士に、上下水道局からこの案件だけ別個に払ったということなんですね。

○ 生川水道建設課長

水道建設課長、生川でございます。

顧問弁護士の森川さんなんですけれども、この案件で特別というか、別でお支払いのほうをさせていただいております。顧問弁護士というのとはまた別のものでやらせていただきました。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

次に、その同じこの決算説明会資料の5ページと6ページの一番下から2行目に、補償費というのがあって、1262万円の予算で、決算がそのまま不用額ゼロでちょつきり払っているのがあるんですけど、摘要を見ていったら、神田土地改良区取水協力費が1100万円ということになっています。

僕、以前、この東員町の取水に関して、補償費で当時2000万円かそれ以上あったと思って、それで見直しをかけられて、草刈りとかそんなんで委託料にかえたのかなと思ったんですけど、やっぱり補償費としてまだこういう部分があって、別にもうその周辺の草刈りとかって記憶があるけど、委託費というのでも払っているという理解でよろしいんですか。

○ 堀木施設課長

施設課長の堀木です。

こちらのほうは協力費という形で1100万円で、作業、実際に草刈りに伺っていただいているということで委託という形の中で、別々で、場所は違うんですけども、そういう形で支払ってございます。

○ 加藤清助委員

トータル幾ら支払いしているんですか。

○ 堀木施設課長

済みません。今、ちょっと分けた資料がございませんので、後、後でよろしいでしょうか。後で資料で出させていたいただきたいと思いますが。

○ 加藤清助委員

後でもいいけど、どこかのこの委託料の内訳にあるという理解で、記載、摘要が書いていないという理解。

○ 堀木施設課長

はい。そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、その草刈りとか、周辺施設の委託料の金額は後で教えてもらうとして、この協力費の1100万円というのは、当時、調べて指摘させてもらったときは、毎年やったかな、単年度やったかな、その金額の交渉をして払っておったような記憶があって、それがどんどん出発の200万円が1000万円になって、2000万円になっていってあって、ちょっとおかしいやないかという僕は監査請求したことの記憶があるんですけど、僕、東員町の改良区に協力いただいて、四日市が水を自己水として取り入れてもらっておるもので、本当にありがたいことだなと思って、それはそれで否定はしないことだと思っているけど、ただ、その金額の透明性がちゃんと担保されないといけないよという趣旨でやった記憶があるもので。

じゃ、この1100万円が、協定があって毎年更新なのか、その協議が行われて予算化されて、決算されているのかという点はどうなんですか。

○ 中野施設課副参事

施設課の課長補佐、中野と申します。

まず、神田土地改良区取水協力費の1100万円の内訳なんですけど、これについては、うちがこちらのほう、神田の東員町のほうさんで取水をさせていただいていることによって地下水位が下がるということで、向こうの、本来目的で取っている水が取れないということ

で、向こうがポンプを動かして、取水ポンプを動かしているんですけど、それに係る経費をうちが負担するという形で1100万円支払っております。

それについては、主なものでは、電気代と保守点検費という形で毎年報告をいただいて、それに対して対価として1100万円支払わせていただいております。

○ 加藤清助委員

ということは、この1100万円の決算は、神田土地改良区が自分どこで灌漑用に設置しているポンプの維持管理費、電気代相当ということでの1100万円ということで、それは裏づけの1100万円という電気料とか、そういうのがあって1100万円ということで支払っているということによろしいんですか。

○ 中野施設課副参事

施設課の中野です。

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、その内訳なり、証拠書類というのがあるという理解でよろしいですか。

○ 中野施設課副参事

はい。

○ 加藤清助委員

これ、毎年変動があるということですかね。

○ 中野施設課副参事

変動は、基本的にはありません。

○ 加藤清助委員

それがよくわからない。だから、灌漑用ポンプの維持管理費、電気料、電気料は毎年一緒じゃないわけやし、変動するのが常識的かなと思うんですけど、固定的にその金額を協定

か何かでしているんですか。

○ 中野施設課副参事

済みません。一応上限が1100万円ということで協定を結んでおりまして、上限という形で1100万円の支払いを毎年しております。

○ 加藤清助委員

それは、協定は毎年更新ですか。

○ 中野施設課副参事

毎年ではありません。

○ 加藤清助委員

ちなみに今のは、何年間の協定書を取り交わしているんですか。

○ 中野施設課副参事

済みません。今ちょっと手元に契約書がございませんで、ちょっと確認させてください。済みません。

○ 加藤清助委員

1100万円払っておんねんでさ、毎年、何カ年のあれかわからんというのは、ちょっと心もとないなというふうに思って、また後で教えてください。

○ 石川善己委員長

資料でいいですか。

○ 加藤清助委員

資料でいいです。

○ 石川善己委員長

わかるような資料を後刻提出願いたいと思いますが、よろしいですか。

○ 中野施設課副参事

はい。わかりました。

○ 石川善己委員長

お願いします。

どうぞ、加藤委員、続けてください。

○ 加藤清助委員

あと、タブレットに入っています決算常任委員会資料上下水道局の31分の10ページに給水原価が書いてあって、その下に参考というので、自己水の給水原価と、それから県水の給水原価の3年間の推移があるんですよね。

これを見ると端的にわかるのは、平成29年のうちの給水原価トータルとしては150^mかな、158円68銭なんだけど、下の参考を見ると、自己水で見ると111円で、県水が231円、いかに県水が高いのかなということであらわしているのかなと思って、それでも右のほうに、平成27年度には、前年度よりも50円県水が値下がりをした、それはさっきの冒頭の経営資料の説明の中で、県水が値下げをしたことによって6億円やったかな、収益上改善されたということであらわす指標だというふうに思うんですけども。

今後の、自己水に比べたら2倍以上の立米当たりの県水の原価の見通しはどうなんですか、受水の、単価の。

○ 伊藤経営企画課長

平成27年度に、これ、値下げという形になっております。次、平成32年度に向けて、また次回の交渉といたしますか、そういった部分が出てきますもので、県とそこら辺、値下げといたしますか、そういった部分で交渉を頑張りたいというふうには考えております。

○ 加藤清助委員

ということは、平成32年の見直しに向けて、四日市だけじゃないと思いますけど、値下

げを要求していく根拠はあるんですね。

○ 伊藤経営企画課長

これは県の企業庁さんのほうの決算書でありますとか、そういった部分を取り寄せたりして、四日市だけ単独で交渉するというふうな意味合いでは当然ないんですけども、北勢の8市町でつくっております協議会でありますとか、あと、中勢の津、松阪も県水を受けておりますもので、そこら辺と連携しながらやっていきたいというふうには考えております。

○ 加藤清助委員

他市と連携して価格交渉というか、原価交渉をするというのは当然大事なことだと思うんですけど、ただ、相手が企業庁、県ですから、値下げしてくださいというだけでは、なかなか、うん、わかったとは言わないやろうし、だから、県の企業庁のもしやったら経営の分析だとか、そういうのもしていただいて値下げできる根拠を示していかないと、逆の立場やったら、いや、そんなもんですませんよって一蹴されるだけやと思うもので、そこら辺はよく準備して工夫していただいていくことが、上水道に関して、限って言えば、またまた下水道みたいに値上げというふうに——結局は、市民、利用者負担にはね返ってきますやん——ということを回避するための大きな策だと思いますので、ぜひお願いは、これはしておくしかないかなと思って。

あと、最後になりますけど、同じこの、今見てもらっているやつの最後のほうに不用額、さっきも出ていましたけど一覧表があって、ページでいくと31分の28ページの中段あたりに、下水道事業の収益的支出の業務費で負担金というのがあるんですね。不用額が1億4329万円という決算になっています。

その1億4000万円の不用額が生じた理由というのが書かれてあって、いわゆる流域下水道への汚水流入量の減少によって流域下水道維持管理負担金に残額が生じたためということであるんですけど、参考に何か平成29年度の雨、降水量とか、大雨注意報の発表回数が何回とかって書いてあるんですけど、それで負担金が決まるんかなと思いつつながら、これはその負担金の流入量の減少というのは何なのかというのと、どうやってこの負担金の計算、決算が決まるのか教えてもらえません。

○ 松久経営企画課副参事

まず、負担金の決め方ですけれども、まずこれも流域下水道さんとまず負担金の単価を決めております。これは今後5年だったか、3年ごとのかかる費用について、これぐらいかかるというので1 m³当たり幾らというのを想定して、まず決めております。流域下水道さんとは、まず単価を決めておる。それについて、我々のほうで翌年度排水量、どれぐらいの量が出るかということを見積もりまして、予算化しております。

それに対して、今年度とか来年度、平成28年度、平成29年度ですか、のときの流出量が多かった、少なかったということで精算ということになってきます。ですので、雨が多くて、本来は流入するべきでない雨水なんですけれども、どうしても流入不明水として流入する分がありまして、それについて流入量が多くなったということで、なったり少なくなったりということがありますので、その分で平成29年度は雨の分が少なく、想定よりも流入量、不明水が少なかったということで、不用額がこのようになったというふうになっております。

以上です。

○ 加藤清助委員

二つの要因で、いわゆる流域下水道に接続している部分の汚水の流入量の減少等って書いてありますよね。もちろんうちの単独の公共下水道もあるわけですよね。そうすると、流域下水道のほうに接続する部分が、平成29年度は見込みよりも接続が少なくて、汚水の流域への汚水流入量が減少したという理解でいいんですか。

○ 松久経営企画課副参事

接続の数は少なかったというわけではなくて、今回は、雨、不明水の量が想定より、通常は計画設計では、計画汚水量に対して15%ぐらいの不明水を見込んでおるんですけども、今回、雨の降り方によってその量が流れていった、実際の処分、その浄化センター、流域の下水道処理、そこに流れ着いた水の量、処理量が少なかったということで費用がかからなかったということで、その分が少なくなったということになっております。

○ 加藤清助委員

いや、この理由を、文面を読み取ると、流域の下水道への汚水量の流入量の減少などに

よりってなっているもので、その汚水の流入量の増減じゃないわけですよ、今の説明やと。

それじゃなくて、むしろあなたが答弁した、強調したのは、入り込む雨が量が多かったで、少なかったんかな、注意報の発表回数とか降水量を列記していて、1億4000万円負担金が減ったよという計算の仕方をしていて、としか読み取れないんですけどね。

○ 石川善己委員長

どっち。いいですか。経営企画課参事。

○ 松久経営企画課副参事

この汚水の流入量の減少というのは、処理場に入っていった流入量の減少です。これに含まれるのは、実際に汚水、家庭で使った汚水と、それと、雨などで不明水として下水管に流入した分、これが浄化センターに流れ着きます。ほんで、両方の合わせた量が減少したということになっております。

○ 加藤清助委員

雨の多い年は負担金がふえるんだ。単純に言うとなら。

○ 松久経営企画課副参事

そういうことになりますけれども、そのときは、かかった費用がどうしても浄化センターでもふえますので、負担金が多くなります。ただ、これは料金じゃなくて負担金ですので、実際にかかった費用に対して案分して、想定した単価の少なくなった分は精算という形で戻ってくるようになっております。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか、質疑。

○ 伊藤修一委員

昼からでいい。

○ 石川善己委員長

まだたくさんありますか、質疑。

そしたら、12時回りしましたので、ここで一旦休憩を挟ませていただいて1時再開とさせていただきますと思います。

12:02 休憩

13:00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

まず、先ほどありました時間外勤務等の状況についてという追加資料が出てきておりますので、お手元に配付をさせていただきます。ご確認をいただければと思います。

それでは、午前に引き続きまして、質疑を再開させていただきます。

質疑おありの方につきましては、挙手にてお願いをします。また、この追加資料に関する部分出てくれば、そこもお受けをしたいとは思っていますので、もしございましたら、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、質疑がある方、挙手にてお願いします。

○ 森川 慎委員

水道法がこの間改正されて、水道事業というのは民間に委託するとか、私企業に参入できるような、ちょっとそういう流れが今、国のほうで進んでいるんですけど、その辺の考え方だけ聞かせていただきたいと思いますなと思いますけど。

○ 石川善己委員長

よろしい。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課、伊藤です。

森川委員おっしゃられるように、水道法が、そういった民間事業者が参入できるような

形での改正がなされようという、そういう方向に進んでいるというのは当然我々も承知している話なんですけれども、全国の中で、水道、当然まだそういった方面に進んでおりませんもんで、日本国内で比較するというのは当然できない状況だとは思いますが、外国のほうで民間企業が水道事業をやっているという当然実例があるわけで、そういった事象の中で日本でもどうやというふうな部分ではないかという意味合いでの方向性だとは思いますが、現実問題といたしまして、四日市市が供給している安心・安全でおいしい水という部分をこれからも担保していくというふうなことを考えますと、そういった部分でどのような形で民間さんに100%任せるのか、それとも100%事業を任せるのか、それともどこかの部分だけを切り取って、例えば包括外部委託みたいな形で出すのかとか、そういった部分で、今後、いろんな意味合いで検討といいますか、研究というか、そういった部分はしていかなければならないのかなと。

ただ、先ほど申し上げた外国事業の中であんまりうまくいっていないという部分も実例としてはありますもんで、そのプラスマイナスといたしますか、メリットデメリットをいろいろ考え合わせた上で、検討、法改正がきちりなされた際には、そういった部分での検証といいますか、研究といいます、そういった部分はせざるを得んのかな、していく必要はあるのかなというふうには考えています。

○ 森川 慎委員

民間に任せていってもいいというお考えがあるということですか。個人的にはあんまりいい事やと思っていないもんで聞いたんですけど。外国と比較すると、民間が入ってきたことによって水道料が何倍にも上がったとかそういう事例でいろんな、まあ、ご存じやと思いますけど、起こっておって、あんまりこの流れは、個人的にはよくないなと思っておって今聞いていたんですけど。その辺のそういう外へ放り出していくつもりがあるというって聞いて、今びくっとしたんですけど。

○ 倭上下水道局事業管理者

民間委託というか、今、水道も下水道もそうですが、先行き、人口減少の中で、使用料がなかなかとれない中で、国が包括とか、コンセッション方式とか言われています。

簡単に言えば、公共施設を指定管理で出すようなところはあるんですけども、コンセッション以外にも、やはり経営を今後やっていく中では、広域化であるとか、さまざまな

点で合理化、効率化を図るという手法が国から提示されておりますけれども、これは先ほど課長のほうが申しましたように、当然それは研究していく必要があると思います。特に、別に包括でなくてもやれるところというか、外部委託を出せる、民間を利用できるところ、当然こっちのほうは利用していますし、今後もやっていかなあかんと思います。

ただ、水道でも下水道でもそうですが、特に市民に直結したサービスで、他市でもあるんですけれども、災害が例えば起こったときの対応であるとか、さまざまな点、やっぱり今行政がやっぱりサービスを提供しておるといのがありますもので、今現状で既にコンセッションどうだとか、そんなことはこちらも持っていません。

広域化についても、現実的には、周辺の北勢で話をしても、やっぱり例えば四日市市ですら自己水が6割、県水が4割ですけれども、県水100%のところもあれば、自己水が多いところもある、使用料もばらばらという、そういう状況の中で、なかなか広域化というのも今、何かできないかというところで声はかけておるんですが、難しいところがあります。

ですから、ただ、企業会計ということでやっぱり効率性とか、そこら辺は追求、経済性は追求していかなんなんらの中で、手法の一つとしていろいろなものを研究して、取り込めるものはやっぱりやっていかないかんとは思っています。

ただ、全ての水道事業の丸投げというところは、今のところはなかなか難しいというふうに考えています。

以上です。

○ 石川善己委員長

報道機関さん、傍聴に入られておりますので、ご報告いたします。

○ 森川 慎委員

本当にライフラインというか、一番大切なところだと思っていますので、慎重に対応していただきたいということのお願いなんですけど、何かちょっとそっちへ行ってしまうような感じの雰囲気もあつたので、慎重にお願いしたいということだけですので、ぜひよろしくお願いします。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 石川善己委員長

この辺の話については、議員間討議のネタになる可能性もありますが、反対のご意見ございましたら、この際。特にない。

加納委員、どうぞ。

○ 加納康樹委員

上下水のコンセッションに関しては、私ちょっと前に一般質問したことがあるので、別にそれが全くノーとは正直言って思っていないので。だけど、森川委員のおっしゃるように、本当に人として生きていくためのベースの水の話なので慎重であるべきかなと思いますが、でも、コンセッションなり何なりというのを採用していくことは、別に必ずしも間違ったことではないとは思っています。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にこの件に関して賛同、反対等を含めて、議員間の中でいい呼び水を出していただいたのかなと私は思っております。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

なければならないで結構なんですけど、非常にいいご質疑いただいたのかなというふうに思っていますので。

○ 森川 慎委員

行政ができるのは、もちろん税金を入れてもらっているので、いろいろ効率化とか、そんな金額的な合理化図って削減していくという視点はもちろん大事なんですけど、だけど、行政だからそういった採算を度外視してできる事業というのもあるので、それはやっぱりこういうそれこそ水とか、電気なんかもそうかもしれないんですけど。

○ 石川善己委員長

病院もね。

○ 森川 慎委員

そういったところはすごく大切に思っていていただきたいというのが個人的な思いですので、水道料金上げて頑張ってもらっておるので、それがまたどんどんどんどん、いやいやそれも、ごめんなさい、料金とかも見ていくと、採算が全てではないというのが私、行政の中では感覚があるので、ぜひ本当に生活権とか人権とかそういうところの話にもなってくるかと思うので、個人的には死守していただきたいという、民間が入ったことによって不利益をこうむるということは絶対あってはならないと思っているので、慎重に行っていていただきたいというのが私の意見です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にこの件に関しましてどうでしょうか、ご意見表明等。

○ 中村久雄委員

大分先の話かと思うんですけど、いずれにしてもこの水道事業自体も施設が大きなもので、なかなか民間が入って競争原理が働くこともないし、やっぱり競争原理が働かなかつたら民間を入れたメリットもないのかなと思います。

ただ、やっぱり企業会計として効率化を図る上で、民間に任せられるところはやっぱり民間に任せていって、きちっと効率を図って市民の税金を有効に使っていただくような、やはりそういう指針は持ち続けていただきたいと私は考えます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤修一委員

私も参加させてもらえんやろうか。それを今は包括業務委託とか、外部委託の話も出ておんねんやけど、やっぱりずっと出ておんのが、技術の伝承。いざ災害とか、いざ本番となったときに、ほうしたら、民間に頼っておった部分がはね返って、公がやらなあかんときに、肝心なそういうマンパワーのところがやっぱり不足していくという。

そののやっぱり見きわめも結局必要な部分で、じゃ、どの部分でどういうふうな技術の継承が必要なのかというのは、やはりその会社、いわゆる上下水道局自体のポリシーの部分で、この部分は絶対譲れることができない部分として技術の継承をしていくために、こういうふうな策や方策や、やっぱりそういう手だてをとっておるというのをきっかり明確につくっていってもらおうということが必要やないかなとは思っています。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にご発言ございましたら。

○ 加藤清助委員

森川委員が提起された水道法の改正のコンセッションの今後ということで、どう考えるかというそれぞれの委員の方の見方とかあると思うんですけど、やっぱり言われていたように、とりわけ上水道というのは命にかかわるし、下水道にしても、生活環境のインフラの物すごく基盤だと思うんですね。

これまで大きな資本を公が投じて整備してきて、なおこれからも長寿命化も含めて維持管理で投入していくというのは、避けられないことだと思いますし、そのコンセッションが民間ということで想定すれば、さっき中村さんおっしゃったように、慈善事業でやるわけないから、利益が出るためにどうするかということで考えていくと、やっぱり公共下水道、公共上水道でやっているミッションというか、使命がおかしくなってしまうというふうに思いますし、一時、コンセッションをとった会社が短期間機能したとしても、それは安定的に維持できるかということはかなり不透明だと思うし、森川さんもさっき言った外国のどこだった、イギリスだったかどこかかな、失敗事例も出ていて、いや、外国で失敗

したから日本では失敗せんねんという、そういう根拠づけができるかといえ、そうではないと僕は思うもので、やっぱりこれはその方向で、今考えてはおられないし、示されてもいないので、将来にということでの議論だと思いますけど、いろんな角度から、我々としても市民に、あるいは四日市の財政にとってどうなんかというあれを議論していくことは必要だとは思いますが、その方向は是とはしたくないなという思いでいます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にございますか。副委員長、どうぞ。

○ 萩須智之副委員長

ちょっと確認なんです、コンセッションという言葉は目新しい言葉なので、施設の所有権を発注した公的機関に残したまま運営を特別目的会社として設立される、加藤委員が言われるような民間事業者という捉え方で間違いないですね。よろしいですか。

○ 石川善己委員長

確認ですが、間違いないですね。

○ 萩須智之副委員長

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

済みません。ちょっと突発的に振らせていただいたんですが、そういったことについては、さまざま各委員のほうからご意見が出されましたので、きょう出されました意見も踏

まえていただいて、すぐどうのこうのというところの問題ではないと思いますが、国の方向性もいろいろありますし、その方向性で示されたところも踏まえていただきながら、きょう各委員から出された意見も踏まえて、今後の方向性というのをやっぱりしっかりと議論をしていっていただきたいということだけ私のほうからお願いをさせていただいて、この件については一応の終結をさせていただきたいと思います。

特段、意見を一致させる、あるいはというところのものではないと認識しておりますので、両論含めて委員長報告のほうには記載をさせていただきたいと思っておりますので、重ねてお願いをしておきます。ありがとうございます。

それでは、続いて、他の質疑に移らせていただきたいと思います。伊藤修一委員、どうぞ。

○ 伊藤修一委員

あの決算に戻って、不納欠損ので引当金の話が監査でも指摘されておって、引当金が2400万円計上しておるんやけど、実質は1000万円で済んだと。この乖離やね。これ、引当金をやはり実績ベースで置いておくことがふさわしいんじゃないかという考え方なんやと思うんやけれども、実際、上下水道局は、そういうまた理論で何か考えておるようなことがあるんやと思うもんで、今回、こういうふうな引当金の乖離についてどういうふうに認識されてみえるか。やっぱりそういうふうな実績ベースに置いておくことは、できるのかできやんのか、ちょっとお伺いしたい。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課、伊藤です。

まず、貸倒引当金のことによろしいでしょうか。法改正があった際に、過去の実績、収納率等を勘案しながら、上下水道局としましては貸倒引当金を積んできたという経緯がございます。

ただ、監査のほうでもご指摘をいただいておりますけれども、この額が実際のととの乖離があり過ぎるんじゃないのということのご指摘をいただいておりますもので、これにつきましては、国の過去の実績見合いで置きなさいよというようなご指示、具体的にこの数字で置きなさいとかというふうな形ではありませんもので、改正といいますか、改善といいますか、そういった含みは十分あると思っておりますし、実際に多額になっておるとい

う現状を踏まえまして、それについては修正といいますか、改善といいますか、そういった取り組みもやっていきたいというふうには考えております。

○ 伊藤修一委員

改善していくという方向性は持っておるということでは評価したいんですけど、実際、決算で1400万円の乖離があるということは、その1400万円がもともときちっと精査されておれば、もっとほかの、いわゆる耐震の工事とか、ほかにまだ流用というか、有効活用ができたケースもあるかわからないので、今後については実績ベースで見合っただけで充てていくということで、一応ある程度のやっぱりそこらは、余裕は必要やと思うものであれなんやけれども、あんまりにも乖離は出やんようにお金の置き方をしていってもらいたいと思います。

次に、続けていいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ、続けてください。

○ 伊藤修一委員

有収水率、有収率は0.82ぐらい下がっておるということやけれども、0.82と言えど0.82やけど、金額ベースにするとどれぐらいの損失になっているだ、いわゆるメーターの手前で切れておる水だから、厳密にはどういうことやということもつかみにくいかわからんのやけど、こら辺のことについてはどのように認識されてみえるかお伺いしておきたいと思えます。

○ 倭上下水道局事業管理者

確かに有収率が前年度が90.95で、ことしが90.13ということで下がっております。平成29年度下がっておるところです。大きな内容といたしましては、配水管の洗浄用の水というふうなところで、これが収益につながらない、無収というところで大きく膨れ上がっておるところでございます。

一つは濁水等もございしますが、それが30万 m^3 から50万 m^3 という形で膨れ上がっておると、これが一つの大きな要素。それから、消防の火災の消火用のやつも、これも少ないですけ

ど、1968m³から3314m³というところで、これも火災のあれによって引くと、やっておるといふ状況でございます。

この配水管洗浄のっていいますのは、内部地区の団地やったっけ、具体的にちょっとその排水量が、配水管洗浄用の水量がふえたことについて、水道維持課のほうから具体的に説明させていただこうと思いますが、それが大きな要素になっておるといふことでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○ 村田水道維持課長

水道維持課の村田でございます。

一つは、采女ヶ丘のほうで配水管が水圧によって破裂するというのが、前年度起きておりました。それを防止するために、4月ごろから少し排水を、水を掘らせていただいて圧を落とすことをさせていただいて、前面度に減圧弁をつけていただきましたので、采女ヶ丘全体の圧を下げることを改良していただきましたので、今年度につきましては、その排水についてはもうなくなっております。

それと、新しい団地等ができて、全体的には水の流れが変わってまいりまして、少し水の流れによって新しく入居された方において、少し濁り水があるということで、水の流れが安定するまでということで掘らせていただいております。

それについても、だんだん減少傾向には来ておると思います。それが火事とか、やっぱり水道管の破裂というのがありましたもので、それによって濁水が起こっております。それも濁水解消で一時的には解消されておるんですけど、やはり何日か出るということで、水を動かすということはどうしてもしなくてはならないところがあって、それについては掘らせていただいております、そういうのが重なってまいりまして大きくなってきておりますけど、采女ヶ丘、それと少しなじんできたところについてはちょっと直ってきましたので、減らさせていただいておりますという状況でございます。

○ 伊藤修一委員

濁水、やっぱり解消してもら分にはもうそれしか手がないというか、もうそれもよくわかりますわ。やっぱりそういう部分ではやむを得ないけれども、逆に言えば、あとは自分ところの中で対応して、捨て水が出た部分と外的な要因で、外的というかおかしいけど、

例えばさっき言っておった火事の部分とか、そういう部分なんかも当然濁水のあれになるわけで、やっぱりそういう部分で、例えばそういう消防のことについては、市長部局である程度補填をしてもらうような要望をしていったらどうやということの意見というか、考え方もあるように聞いておるんやけど、そういう部分で小銭はためるわけではないんやけれども、火事は仕方がないとしても、やっぱり市長部局に対してそういうふうなことに對して、わかるわけやね、何時間水とめたとか、何時間水出したとか。だから、ある程度根拠のある部分は、市長部局さんのほうにお願いして補填してもらうとか、そういう考え方はできやんのやろうか。

○ 倭上下水道局事業管理者

所管で使った水の件ですけれども、これは他市の一般会計に請求といたしますか、負担いただいております。実際、これについては、ルールにつきましては、消防のほうで把握してございますもんで、ある意味当然火事に使った一般会計が持つべきものというところで、これについては、今年度、財政のほうと負担金という形でいうところも予算のほうで議論していきたいと。できれば負担金として、こちらとしてはいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

次、予算に、決算から予算へつなげていくというのが私ども議会のテーマにもあるわけで、ぜひまた委員会にそういうふうな資料を、どういうふうな把握している実態がわかるような、きょうでなくても結構ですので、そういうふうなのを出していただいて、委員会もその経過を見届けていきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

じゃ、もう最後に。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 伊藤修一委員

最後に、下水のほうでちょっと私がこの間、前回もこだわっておった部分で、日永浄化

センターの件でお伺いしたいと思うんやけれども、平成28年から日永浄化センターの部分で、朝明衛生に持って行ってもらっておる部分があると思うんやけれども、第1系統の部分かな。

朝明衛生のほうで処理をされておる部分というのは、どんだけ、どれぐらいのあれやったんか、ちょっと俺も覚えていないんやけれども、その辺はどうですかなって、平成28、平成29で。

○ 堀木施設課長

施設課長の堀木です。

日永の昔入れておったし尿の部分の量ということでよろしゅうございますか。

○ 伊藤修一委員

もうあれはいいですわ、いいです。聞きたいことは、四日市の日永処理場で処理しておったのが朝明衛生へ行っておると。でも、朝明衛生でのどういう処理されておるかというところ、自分のところで薬品処理したやつを、また県の広域流域下水道で結局さらにつないで、二重処理をしておるわけや、朝明衛生は。

それで、うちの日永で処理しておったほうの、お互い税金やわな、うちら入れておるのは、だから、どっちが見合いがよかったか。専門家の人がみえるもんで、ちょっとそれも1回考え方というのはどう考えたらいいかをちょっと尋ねておきたいなと思ったの。

○ 伊藤経営企画課長

専門家というか、済みません。経営企画課の伊藤です。

前の、前、生活環境課長をやっておったもんでなんですけれども、確かにちょっと私も全部記憶しておるわけじゃないもんであれですが、まず、単独の下水道をつなぎ込んでおる部分のし尿については、日永のほうへ入れさせていただいておったというのが平成28年度までかな。

そういった経緯の中で、あと第1系統に入れていたと思うんですけれども、第1系統の老朽化であるとか、そういった対応の中で難しくなってきたということと、もともと入れさせてもらうのに第1系統が終わるまでという大変ですけども、そういった意味合いで入れさせていただいておったという認識です。

そして、朝明衛生組合のほうですけれども、これは本当に記憶になっちゃって申しわけないんですけれども、今の朝明衛生組合の施設をつくる際に、地元対応の話の中で、出てきた、最初に処理した水自体を下水につなぎ込んでくれというふうな意味合いのことがあったというふうな認識をしておりますもので、実際、朝明衛生組合で処理した水が北部流域のほうに流れていっているというか、入っていっているというふうな認識はございます。

経済的というか、効率としてどうなのかというふうな話でいくと、恐らくで申しわけないんですが、日永に直で入れていたときのほうが安かったのではないか。その生活環境課として予算を採配する話のときには、直接入れていたほうが安かったような記憶が何となくございます。

○ 伊藤修一委員

もうここから部が違うでね、所管が違うであんまり言えないけれども。じゃ、日永の処理センターというのは今、第1系統、第2系統、第4系統まであるわけで、将来的にそういうふうなことをやっぱり受け入れていくことによって、自分ところのほうの、いわゆる日永処理センターの収益としてそういうやっぱり見合いでお金をいただいたほうがいいのか、いやいやいやいや、税金で上乘せしてでも向こうへ持っていってもらったいいのかどうか、そういうふうな視点というか、考え方は持ってみえるのかどうか。担当は誰。

○ 堀木施設課長

済みません。施設課長の堀木です。

日永浄化センター、1系は老朽化のためとめさせていただいておりますので、2、3、4という形で動かさせていただいております。

今後、し尿の件、朝明衛生センターでどのようにしていくかという、制度上は、ベースミックスしてやってもいいというふうにはなっておりますので、そういうところもちょっと踏まえながら、これから土木や汚泥との関係もございまして、その資源化ということも考えていかなければならないというところもございまして、それぞれ視点も踏まえながら、この件に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。どっちみち私たちはやっぱり市民の立場で、税金をかけて処理をしているわけで、どちらが市民にとっていいのかを選択したいと。今までの過去の経緯で、こういう申し合わせがあるということのそれに縛られるのか、それとも今の時代に合った税のあり方を考えていくか。

だから、上下水道局も一つの企業体として、それをやっぱり今後とも受け入れていく、そういう研究というのはやっぱり続けて、またぜひ議会にもそういう途中経過でも含めて報告をいただきますようお願いだけしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

じゃ、ということですので、また報告もいただきたいなというふうに考えております。お願いします。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

まず、井戸に関してお伺いをしたいんですけど、平成29年度中に、四日市市内で何本ぐらの井戸は掘られているのかということは把握をしていらっしゃるものなんでしょうか。

○ 石川善己委員長

施設課長。

○ 松久経営企画課副参事

済みません。

○ 石川善己委員長

変わるんですね。

○ 松久経営企画課副参事

経営企画課副参事、松久です。

井戸ですけれども、水道水源保護条例というものがあまして、その保護条例区域内については届け出が必要になっています。それについては、届け出は平成29年度ありません

でした。

ただ、四日市市内全体となりますと、その保護区域外もありますので、保護区域外に關しましては、環境部のほうへ届け出るようになっておりますので、そちらについては、私どもは把握はしていません。

ただ、市街化区域なんかで、井戸が掘られて下水につながるような場合は、下水道料金が発生してきますので、そういうときは情報をくださいというふうになってはいますが、まだそういった情報はないので、そういったものがないのかなとは思っ……。

ただ、一応環境部のほうが届け出先になってはいますので、私のほうでちょっとそこまで把握してないと。

○ 加納康樹委員

じゃ、環境部ほうでまた改めて聞かせていただくんですけど、その保護条例のほうで、それがぱっと見てわかるマップというのがあるんですけど、ここからここまでという。

○ 松久経営企画課副参事

その保護条例の区域は、一応ホームページのほうで見られるようになってはいて、かなり拡大図で見えるようになってはいます。局のほうにも備えてはいて、相談というか、事前の相談とかも来ております。

○ 加納康樹委員

だから、上下水道のホームページから手繰っていけば見られるところに地図があるということでもよろしいんですね。はい。わかりました。

そうしたら、そちらのほうは、一旦、井戸の話はこれで終わりにさせていただいて、次に進ませていただきます。

ちょっとまず確認ですけど、上下水道局が政策で打ち出していた民間の大口の上水の、大口のご利用者の方に対して、よそに行っていた水のところ、上下水道局からまた水を買ってもらったらインセンティブを与えてどうのこうのというその施策って、平成29年発でしたっけ、平成28年発でしたっけ。

○ 清水お客様センター所長

大口する利用者減額制度というものでよろしいですか。これは平成25年度から実施しております。

○ 加納康樹委員

そうなんか。

○ 清水お客様センター所長

平成29年度で一応5年がたちまして、平成30年度からはまた新たな応募をしていただいと、平成25年度の方が新たに応募していただいて、平成30年度からまた始めておるといような状況でございます。

○ 加納康樹委員

じゃ、その5年からスタートしてのところでもいいですし、平成29年でもいいんですけど、実際、どのぐらい巻きかえがあって、どんな効果があったんでしょうか。

○ 清水お客様センター所長

お客様センター、清水でございます。

平成29年度は、減免額としては2100万円程度でございます。水洗としては20水栓が対象になりました。こちらにつきましては、一応旧来ですと、水道を超えた部分について減免をするという形でございますので、そのふえた水量としては18万m³ほどふえたというふうな形で考えております。

ただ、数量はふやしてはいただいておりますが、加納委員おっしゃるように、井戸から水道にかわったという部分につきましては、今のところ1社しかないというのが現状でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。

じゃ、済みません。あと2点ほど決算の説明書のほうからお伺いしたいことがありますので、続いてよろしくお願いをします。

説明書は11ページ、12ページのところで、(4)の業務費のところ、下のところに手数

料というのがあります。この手数料の内訳のところ、コンビニ収納の手数料の計上もあります。この辺のところの総括というのか、コンビニ収納の金額というのか、件数というのか、この辺が目録どおりの推移なのかどうなのか、その辺のところの評価を教えてくださいたいんですが。

○ 清水お客様センター所長

お客様センター、清水でございます。

コンビニ収納につきましては、いわゆる納入通知書をお客様にお送りして、そちらを銀行なりセンターなりでお支払いいただく部分でコンビニもご利用いただけるという部分でございまして、納入通知書が平成29年度でいきますと、約14万通ぐらい発行しております、そのうちの12万通がコンビニの利用ということでございます。

大体パーセントでいきますと85%ぐらい、銀行とかほかのところは15%、コンビニが85%ということで、コンビニの利用はかなり、納入通知書の発行部数としては多いと考えております。

○ 加納康樹委員

ですので、ちょっとこのコンビニ収納も、これ、平成29年スタートなんでしたっけ。もった前からでしたっけ。

○ 清水お客様センター所長

コンビニ収納は平成10年から、水道のほうは始めさせていただいております。

○ 加納康樹委員

何でそんな聞いたのかというと、1年前のこの決算説明資料の注釈のところには、コンビニの収納、手数料という明記がないんですよね、1年前のやつは。今期からそれも分けて示すようにしてもらったという、そんな意味合いでよろしかったんですか。

○ 伊藤経営企画課長

これは、今年度、この説明資料をつくる際に、やはりもう少し詳しくという意図を持って、なるべく表記をするようにということで資料のほうは作成させていただきました。

○ 加納康樹委員

わかりました。じゃ、確かに書いてもらっているのでわかりやすいのかなとは思いました。結構です。

あと、最後にもう一点だけお願いをします。

75、76ページのところの総係費の広報費のところ、マンホールカード作成費11万3400円とあります。このマンホールカードに関して、作成枚数、配布枚数、トータルとしての評価云々というところについてのコメントをいただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

誰になるの。目が見えやん。

○ 内田総務課総務係長

総務課の内田です。

○ 石川善己委員長

内田総務課総務係長。失礼しました。

○ 内田総務課総務係長

マンホールカードについてですけれども、平成29年8月に第5弾ということで発行いたしました。平成29年度中の配布枚数については4000枚でございます。現在まで、8月末時点でいきますと、5519枚配布をしたというところの記録でございます。現在までの発行枚数、在庫も含めると8000枚を発行したというところでございます。

取りに来ていただいている方の割合を申し上げますと、市内が約3割、県内市内を含む県外が約2割、県外の方が約半数というところがございますので……。

○ 石川善己委員長

すげえ。

○ 内田総務課総務係長

観光プロモーションの意味からも効果はあるのではないかと考えてございます。
以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

別に市長部局にへつらって、観光とかプロモーションとか言う必要なくて、ぜひ上下水道局として自信を持ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にご質疑等ございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

済みません。この追加でもらった勤務のあれを見て伺うんですけど、先ほどの午前中の答弁やと、全体として時間外は減っているんだというようなご答弁いただいたけど、これ、見ると、あんまり変化ないような気がするんですけど、何をもって減ったって言われたのか確認したいと思います。

○ 村上総務課長

総務課、村上でございます。

この平成25年度から平成29年度、各課1人当たりでの月平均時間外でございますが、これを年次ごとにトータルいたしますと、平成25年度が200時間になります。平成26年度が203時間、平成27年度が210時間、平成28年度が193時間、平成29年度が195時間ということでございますので、平成28年度から平成29年度に比べましては少しふえてございます。ちょっと訂正も入るかもしれませんが、長時間労働の部分は減ったというところでの回答が頭いっぱいございました。

○ 森川 慎委員

長時間労働というのは、どういうラインを今言われたんです。過労死のラインなんかな。どういうところ。

○ 村上総務課長

市全体で決めておりまして、1カ月で100時間超えが長時間労働と、2カ月平均して80時間超えが長時間労働ということでございます。長時間労働に当たりました職員に対しましては産業医面談を勧め、メンタル面でのフォローと所属長においては時間外の平準化というところで取り組んでございます。

○ 森川 慎委員

その長時間労働の人はいたんですか、平成29年度も。ゼロではない。減ったというような今お答えだと思うんですけど。

○ 村上総務課長

平成29年度は1名ございました。そして、平成28年度は2名ございました。

○ 森川 慎委員

時間外が減っておるようには思えないんですけど、どんな取り組みをされているのか、されたのか、改めて伺いたいと思いますが。

○ 村上総務課長

上下水道局におきましては、地方公営企業でございますので、労働組合と労使共同して時間外の削減に取り組んでございます。その一つの手段といたしまして、時間外レポートというところございまして、職員一人一人について、まず25時間、時間外が月25時間超えるところで所属長から指導して、指導内容について労働安全衛生委員会で確認をしております。

そして、その次には、その職員が45時間を超える段階においては、労働組合と双方で協議をする形で指導と、また所属上での取り組みということがございます。

それと、またその次に、80時間超えのところでも、もう一段上のものとして、労使で時

間外の労働の過剰について協議をして、所属長の取り組みと職員のメンタル面でのフォローというところをしてございます。

それを労使共同でずっとしてございまして、そのほかは市全体といたしまして時間外の目標管理というところで取り組んでおりまして、それを今年度からは、職員から目標をつくってというセルフ管理の部分での時間外の労働管理ということで取り組んでございます。

そして、ノー残業デーについては、毎週水曜日決めてございますが、抽出で回る部分もございますが、午後8時になりますと、館内放送で退庁を促すというところをやっております。

○ 石川善己委員長

以上ですね。

○ 森川 慎委員

残業がふえてくると所属長から指導が入るというんやけど、じゃ、残業させておるのは所属長ではないんですか。各個人が勝手に残っていつているんですかね。ちょっとその辺の因果関係を説明いただきたいんですけど。

○ 村上総務課長

指導と申し上げましたけれども、まずは、仕事内容とその取り組みについて聞き取りというところがございます。そして、係内、課内でそれが平準化できるかというところでの話でございます。指導については、主にメンタル面での指導内容になってございます。

○ 森川 慎委員

勤務時間を減らすような指導なり工夫とか、そういうところじゃないということですか。職員さんの健康への指導、お医者さんに診てもらおうというようなお話もありましたけど、何か抜本的に改善していけるようなことはされてないんでしょうか。仕事の仕組みなり内容なりを変更させていくとか、改善させていくとか、そういった取り組みというのは何か、余分な会議を減らすとか、書類も減らすとか、そういうような取り組みというのはいないんですかね。言っているだけでは、多分仕事量のほうが減っていかなければ、残業って多分減らないと思うんですけど。取り組み方、伺いたい。

○ 村上総務課長

残業している職員本人への指導というものは、先ほどのとおり、時間外の取り組みの内容に対するものもありますけれども、メンタル面での安全管理が主になってまいります、係長、課長での検討においては、他の、1人の職員に偏らないようにの平準化、協力体制への話し合いで取り組んでございます。

○ 森川 慎委員

あんまりわかるようでわからないんですけど、この労務管理というのは、どんな方法で今されているんですか。タイムカードを押しているか、自己申告でとか、そういう話、どんなふうに管理されているんですか。

○ 村上総務課長

時間外勤務につきましては、市全体でのシステムでの所属長の確認ということになってございますが、時間外勤務につきましては、時間外をする事前の申請ということで、事前にこういう業務内容で何時間、時間外があるということでの承認ということでの所属長からのものがございます。あらかじめ、そんな形でさせてもらうということでございます。

○ 森川 慎委員

事前にこっだけ業務があるので、残業これぐらいしそうです、事前に届け出してもらってから残業しているということ。じゃ、それは超えてくると、それは新たにまた申請し直すことができるんですかね、仕組みとして。

○ 村上総務課長

システムとしましては、事前申請ということで事前に予定を申請して、所属長の承認ということで取り組んでいただきますが、その次には、実績報告申請というのがありますので、実際どうだったかということの時間数について、所属長にもう一度承認がまいります。

そして、それらの月トータルが出勤簿の承認確認のところでは、その月にトータル何時間しましたというものが表示されて、個々に見られるという状況でございます。

○ 森川 慎委員

全庁的なお話やと思いますけれども、時間外は減らしていただければいけない、職員さんの健康なり労働環境を考えていくと減らしていかなければならないって、いろんな面で減らしていただかなければいけないと思いますが、これを出してきて、ここの議会の場で残業が減ったというふうに報告されるのは、ちょっと意識としてあんまり重く感じていないのかなということも思いましたので、ちょっと来年度からは気をつけていただきたいと思います。お願いして終わります。

○ 石川善己委員長

ということで、最後はご意見ということでお願いします。

○ 中村久雄委員

上水道は、時間外は減ったと。これは業務量のいろんな取り組みの結果で減ったというふうな理解をさせてもろうたんですけど、そのかわり、上水道の人間は、下水道事業の応援に行っているから、その人の時間が減っているわけではない。トータルして、上下水道局として、時間外は減っているわけではないというふうなこの平成29年度の決算の人件費の超過勤務に関してはそういうことですよね。

ただ、業務的に、やっぱり業務量が平成29年度後半からふえた。それは上水道の人も下水道の人もその業務に当たったということで、この通常業務は、業務だけ見たら、これは成果があったというふうに考えてもらっても僕はいいかと思うんですけども、そういうことで、そういうことやったり、システムの。

それから、先ほども話が出ていました民間に任せることは民間に任せるなりの、そういう業務改善をしていって、これからも取り組んでいってほしいなというふうなことを感じます。

○ 石川善己委員長

ご意見です。

○ 中村久雄委員

意見です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしい。今、前委員長にまとめていただいたということで、それでは、質疑についてはこの程度で終結をさせていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○ 伊藤経営企画課長

委員長、済みません。経営企画課の伊藤です。

午前中の資料の中で、都市計画税の充当のお話があったかと思います。その資料がタブレットに掲載されておりますが、それ、どこにおるかというのだけちょっと言わせていただいでよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

それ、はい。言ってください。

○ 伊藤経営企画課長

01の本会議の11平成30年8月定例会議の7番の決算の概要です。済みません、一つ飛んでいる、その77ページ、都市計画税の充当事業についてということで、資料があります。ほんで、都市計画税、一番右下が25億円ほどで、そのうち公共下水のほうへ充当していただいでおるのが大体18億円という形になっております。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ということで、皆様、またご確認をいただければと思います。

それでは、質疑についてはこの程度で終結とさせていただきたいと思います。

それでは、討論、採決に入るんですが、その前に、今議会より議員間討議の時間を設けるという形になっております。先ほど1点議員間討議という形でさせていただきましたが、それ以外の部分でもし議員間討議ご提案がございましたら、ご発言を願いたいと思います。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。それでは、議員間討議はなしという形で進めさせていただきます。

討論、採決、進ませさせていただきます。

なお、質疑、説明等につきましては3議案一括でさせていただきましたが、討論、採決につきましては1本ずつ諮らせていただく形となりますので、ご理解をください。

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についての部分で討論ございましたら、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。討論なしと認めます。

討論なしということですので、簡易採決にて諮らせていただきたいと思います。

ちょっと準備が追いついていないです。

全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に諮らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきというご提案がありましたら、お願いをいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第26号平成29年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、討論ございましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。討論なしと認めます。

討論なしということで、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第26号平成29年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件も認定すべきものと決しました。

全体送りに関しましてご提案ございましたら、お願いをいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第26号 平成29年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第28号平成29年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について、討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。討論なしと認め、これも簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第28号平成29年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定については、認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

なし。ありがとうございます。ご異議なしと認め、本件も認定すべきものと決しました。全体送りの提案はなしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

本件につきましても全体会送りなしということでさせていただきます。

[以上の経過により、議案第28号 平成29年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で、議案第25号、平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定に係る上下水道局所管部分と、議案第26号平成29年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定、議案第28号平成29年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定の3議案についての審査を終了となります。ありがとうございました。

引き続き、協議会に切りかえをさせていただきます。

理事者の方の入れかえは、退席だけですよね。すぐ行けますよね。じゃ、理事者の方の入れかえがありますので、委員の皆様につきましては、そのままお待ちください。協議会まで一気にいっちゃいますので、ご協力願います。

13 : 55 休憩

14 : 43 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

ただいまよりは、都市整備部の審査に入らせていただきます。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第13款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

特別会計

土地区画整理事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

○ 石川善己委員長

決算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定に係る都市整備課所管部分の審査を行ってまいります。

議案につきましては、議案聴取会において説明をいただいております。議案聴取会において、追加請求されました資料についての説明から入らせていただきますので、資料の説明をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

長時間の審議、ご苦労さまでございます。

冒頭、少し、台風21号の被害について、本日付で皆さんのほうにも、被害状況のほうがり市全体として配信されているというふうにお聞きしているところですが、中でも、都市整備部、かなり大きい被害が出てございます。今回のその他報告の中で、若干、内容、詳しく説明をさせていただく予定としています。

そこで、大規模なものとか、早急に対応が必要というのもございまして、今ちょっと一生懸命整理しているんですけども、今後、補正予算をお願いするというようなことも含めて、皆さんのほうに、またご審議いただくという形になってくると思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

冒頭ございましたけれども、議案が5議案、それ以外に、今回協議会のほうで、三つの案件について協議のほうをお願いしております。その他報告事項としまして、冒頭述べましたような被害の状況を含めて、案件が三つという形になっております。極力、簡潔でわかりやすい説明をさせていただこうというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 石川善己委員長

お願いいたします。

○ 伴参事兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

私のほうから、関係資料の説明をさせていただきます。

タブレットの会議用システムのコンテンツ一覧をお願いいたします。

フォルダ名、05都市・環境常任委員会、18平成30年度8月定例会月議会、ファイル名、03都市整備部関係資料をごらんください。

資料の48分の2ページをお願いいたします。

決算常任委員会都市・環境分科会追加資料となります。

次の3ページの目次をお願いいたします。

追加資料のご請求をいただきました、1番の国庫補助金・交付金の配分状況から4番のデマンド交通社会実験までと、5番のあすなろう鉄道の運営状況としまして、第2種鉄道事業者のものをあわせた決算についてを、私のほうからご説明させていただきます。また、6番、7番につきましては、道路整備課長のほうから説明をさせていただきます。

まず、48分の4ページをお願いいたします。

平成29年度の国補助金、交付金の配分状況についてをごらんください。

表には、左から順に、番号、担当課、事業名、平成29年度の当初予算額、国からの内示額、補正額、配分額、交付率、それと、当初予算時の事業概要及び事業の実施状況を記載しております。また、備考には、補助金、交付金の名称や国費率を記載しております。

それでは、表の上段から順にご説明いたします。

最初に、道路整備課関係のものですが、1番から5番までの五つとなります。まず、交通安全施設等整備事業ですが、交付率は40.7%でした。事業の実施状況ですが、四日市あすなろう鉄道の西日野駅と内部駅の駅前整備につきましては、西日野駅前広場で駐輪場整備、用地購入費が1筆で360㎡、家屋補償1件を計画しておりましたが、駐輪場整備のみの実施となりました。そのほか、内部駅前広場の用地購入等は表に記載のとおりとなっております。

いずれの事業も、平成29年度に未実施であった箇所につきましては、平成30年度に実施

してまいりたいと考えております。

続きまして、橋梁長寿命化修繕事業ですが、交付率は79.5%でありましたが、当初の計画どおりの10橋を実施することができました。

橋梁定期点検につきましては、396橋を点検する計画に対して307橋となりましたが、平成28年度予算で実施した東名阪自動車道に係る歩道橋の橋梁点検業務において、交通規制に係る費用が安価となったことから、平成29年度に予定していた箇所 of 橋梁点検を前倒して実施したことにより、予定箇所の橋梁点検は全て完了いたしました。

続きまして、地方道大規模修繕事業ですが、交付率は100%でした。この事業では、塩浜跨線橋と生桑橋の2橋を整備しておりますが、満額内示を受けたことで計画どおり実施することができております。

続きまして、幹線道路整備事業ですが、交付率は26.3%でした。小杉新町2号線ほか2線において、平成29年度は道路工170m、用地購入が41筆で5,838㎡、家屋補償4件を計画しておりましたが、実施は、道路工369m、用地購入が5筆で980㎡の実施となりました。泊小古曾線の用地が購入できなかったため、この用地購入費を下野保々線の道路工に予算流用し、事業の進捗を図っております。

続きまして、四日市港千歳地区案内施設整備事業ですが、交付率は33.3%でした。案内施設整備として、案内板設置を3基計画しておりましたが、実施は1基となりました。未実施箇所については平成30年度に実施してまいります。

次の6番、7番は、市街地整備・公園課の関係のものになります。

まず、垂坂公園・羽津山緑地整備事業、長寿命化整備事業につきましては、交付率は80%でしたが、使用材料や広報の工夫を行い、予定どおり、排水路整備120m、広場整備700㎡の整備を完了しております。

次に、狹隘道路整備等促進事業では、後退用地整備を行っておりますが、交付率は77.3%でした。ここでも施工方法を工夫するなどし、当初の計画件数として140件の想定のところ、約9割の119件を実施いたしました。

次に、5ページをお願いいたします。

都市計画課関係のものとなります。

あすなろう鉄道に係る補助事業として、8番と9番の二つとなります。まず、8番のインバウンド対応型鉄軌道車両整備事業につきましては、車両の定期点検に係るもので、1両当たりの検査費用に補助額の上限が設けられたことにより、交付率は82.7%となりまし

たが、計画どおり、2両の定期検査を実施いたしました。

次に、9番の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業は、平成30年度に計画していました車両更新や線路設備、電路設備の更新に係る予算であり、経済対策として国の補正予算が確保できたため、平成29年度に事業を前倒ししたものであり、満額の内示を得ることができました。

なお、国の補正予算の内示が平成30年2月28日であり、平成30年の2月定例会議会において平成30年度当初予算の上程後であったため、まず、平成30年度の当初予算と平成29年度の補正予算をご承認いただいた後、平成30年度当初予算を減額補正させていただきました。

次に、10番、11番が河川排水課関係のものとなります。

10番の準用河川改修事業ですが、こちらでは、朝明新川、米洗川、源の堀川の整備を行っており、交付率は80%でしたが、経済対策として国の補正予算5,400万円をいただき、当初予算比112.7%となりました。これは、平成28年度の熊本水害の影響で重点配分されたものと伺っております。

当初予算では、朝明新川において、護岸工76m、朝明新川と源の堀川で用地測量と詳細設計を予定しておりましたが、源の堀川で行う予定であった用地測量を次年度の実施とし、補正による追加事業としましては、源の堀川の橋梁の設計を1件と、朝明新川と源の堀川の用地取得を実施いたしました。

次に、11番、ため池災害対策事業ですが、交付率は100%です。予定どおり、3カ所のため池ハザードマップの作成を行いました。

最後に、12番から14番が市営住宅課関係のものとなります。

12番の市営住宅建てかえ事業につきましては、当初内示額は2,460万円でしたが、国の補正予算により交付率は100%になったものの、建てかえ事業を見直したことで、市予算は全額減じております。なお、建てかえの見直しにより、返還しなければならない交付額1,550万円につきましては、同じ防災安全社会資本整備交付金の枠で事業を行っております外壁改修事業の平成30年度分予算として、前倒しして予算執行していくことで、国から承認、了承を得ております。

次に、市営住宅整備事業は、当初内示額に対しまして、補正額2,699万円を含め、交付率は100%でした。ここでは、当初予定とは一部施工場所を変更いたしました。なお、おおむね予定どおり実施することができました。

最後の既設公営住宅改善事業では、高齢者・障害者対応住宅への改善を行っておりますが、補正額142万円を含めて、交付率は60.9%でした。そのため、設計業務を予定していた3件を自主設計に切りかえるなど工夫を行い、おおむね完了しております。

以上が補助金、交付金の内示状況の説明となります。

続きまして、48分の6ページをお願いいたします。

都市整備部所管事業の外部委託の状況についてとなります。

表には、左から順に、担当課、委託内容、件数、金額、委託費の計、それぞれの課の人員費、決算額を記載しております。

それでは、まず、委託内容につきまして順にご説明いたします。

最初に、都市計画課関係のものでございます。計画・調査に係るものと、まちづくり支援に係る委託があり、それぞれ9件と4件となります。

次に、道路整備課関係のものとなります。測量業務に係るもの、設計業務に係るもの、調査業務に係るものがあり、それぞれ24件、17件、7件となっております。

市街地整備・公園課関係のものにつきましては、公園関連で、測量業務に係るもの、設計業務に係るもの、調査業務に係るもの、それぞれ3件、4件、1件となっております。また、公園管理業務に係るものが6件となっております。

次に、連立関連と区画関連で、測量業務に係るものがそれぞれ3件、区画関連の検討業務にかかるものが1件、用地管理業務が6件となっております。

次に、河川排水課関係のものになりますが、測量業務に係るもの、設計業務に係るもの、調査業務に係るものが、それぞれ17件、25件、1件となっております。そのほか、樋門の操作業務委託が5件となっております。

次に、道路管理課関係のものになります。市営中央駐車場及び市営本町駐車場の管理運営業務と近鉄四日市駅南、自転車等駐車場及び近鉄四日市駅北自転車等駐車場の管理運営業務、レンタサイクル業務の委託が、それぞれ1件ずつとなります。

次に、用地課関係のものとしては、測量業務委託が4件となっております。

また、営繕工務課関係のものにつきましては、設計業務に係るものと工事監理業務に係るものがあり、それぞれ68件と6件でございます。

最後に、市営住宅課関係のものでございます。設計業務に係るものが4件となっております。

合計件数は220件、合計金額は5億3,000万円余りとなっており、それぞれの委託金額は

表に記載のとおりとなっております。表には、それぞれの課の人件費、決算額もあわせて記載をしております。なお、記載の委託業務につきましては、業務の効率化のため外部委託したものを記載しております。

ちなみに、道路整備課の欄を見ていただきますと、決算額30億円余りのうち、業務の効率化のために外部委託を行った委託費の合計額は4,700万円余りで、決算額の約1.5%に相当する額を外部に委託したことになります。人件費に対して見ますと、約15%に相当する額の外部委託を行ったこととなります。

また、営繕工務課におきましては、決算額に対して4.5%、人件費に対しましては44%相当額の効率化が図られたことが、見ていただけだと思います。

また、用地課におきましては、決算額に対して0.9%、人件費に対しては1.1%となっており、それぞれの課において業務内容等が異なるため、外部委託の割合が低いと効率化が進んでいないとは一概には言えないと思いますが、さらに外部委託で取り組める業務を研究し、職員の過度な業務負担を軽減できるよう取り組んでいきたいと考えております。

外部委託の状況の説明は以上でございます。

次に、48分の7ページをお願いいたします。

地域・地区別構想の進捗状況についてになります。

まず、地域・地区別構想の位置づけについてになります。地域全体のまちづくりの方針を示す都市計画マスタープラン全体構想に沿った地区レベルの計画としまして、都市計画マスタープラン地域・地区別構想を策定し、地域と市が連携してまちづくりに取り組んでおります。取り組み状況については、別紙として添付しておりますので、後ほど概要についてご説明させていただきます。

この地域・地区別構想は、地区住民の方が市に提案する地区まちづくり構想を基礎に策定することとしておりまして、これらの仕組みにつきましては、7ページの図示のとおりとなっております。

8ページをごらんください。

次は、地区まちづくり構想と地域・地区別構想の策定状況となります。地域・地区別構想の策定につきましては、平成19年度に策定した橋北地区以降、順次策定を行い、平成29年度策定の内部地区、川島地区を含め、11地区で策定済みとなっております。策定状況図の赤色の地区となります。

また、地区まちづくり構想の策定につきましては、地域・地区別構想の策定済み地区の

ほか6地区、図の緑色の地区となりますが、これらの地区をあわせて17地区で策定済みとなっております。

平成29年度は、小山田地区、下野地区、常磐地区、塩浜地区で策定支援を行い、そのうち、小山田地区と下野地区におきましては、地区まちづくり構想が策定されております。

ここで、地域・地区別構想における地域整備の取り組みと実施状況をご説明させていただきます。

9ページからの資料をごらんください。

表には、左から、地区名、策定変更の告示日、地域整備の取り組みの項目、概要、実施状況になります。

幾つかの地区を例に説明させていただきます。

まず、橋北地区につきましては、近鉄川原町駅周辺まちづくり、木造密集地域対応、東海道再整備などの項目について、概要欄に記載の取り組みを位置づけており、その実施状況、実施内容は記載のとおりとなっております。なお、実施状況欄の赤字表記は、実施中あるいは実施済みで、実施内容欄のゴシックでの表記につきましては、平成29年度の取り組みを記載しております。

次の三重地区におきましては、遊休地対応として、東坂部町、西坂部町における地区計画による計画的な土地利用や三重小学校周辺の市道の拡幅整備、あるいは、市民緑地制度による里山保全などの実施済みのものや、三重団地内の幹線道路の再舗装実施などのように実施中のものがある一方、個性ある町並みづくりとして、景観協定などの活用については未実施となっております。

また、地域・地区別構想のフォローアップを行った地区として、10ページに記載の県地区がございます。県地区の地域・地区別構想は、平成26年に当初策定を行いましたが、策定時点では、具体の土地利用方針の結論が出ていなかった案件について、その後、地権者などとの協議を重ね、既存集落の維持、活性化に資する土地利用計画が具体化することとなり、計画的な土地利用を図るため、地域・地区別構想に、地区計画制度により、土地利用の誘導を行う旨の内容の変更を本年7月に行っております。

そのほかの地区についても、先ほど説明いたしました地区と同様、さまざまな地域整備の取り組みについて、その概要と実施状況等を記載しておりますので、参照いただければと思います。

資料に戻っていただきまして、8ページをお願いいたします。

最後に、（３）今後の展開のところ、課題としまして、３点整理をさせていただいております。

１点目になります。地域・地区別構想に基づくまちづくりを進めるに当たっては、地区が策定する地区まちづくり構想の提案が前提となるわけですが、この地区まちづくり構想の策定に至っていない地区が５地区ございます。上の状況図の白色の地区になります。

これらの地区では、地区まちづくり構想の説明会を実施するなど、取り組みに向けての啓発を行ってきており、策定に向け、準備を行っている地区も複数あります。

具体的には、保々地区や日永地区では、地区まちづくり構想策定委員会の委員の選考を行っていただいていると伺っております。また、富州原地区では、空き家など地区の個別課題に関する部会を立ち上げ、取り組んでいることから、こうした部会と連携した地区まちづくり構想の策定に取り組む予定としております。

今後におきましても、地区の課題を整理し、引き続き地区と協議を重ねていきたいと考えております。

２点目になります。地域・地区別構想に位置づけた地域整備の取り組みについて、策定後の達成状況や環境変化を踏まえ、必要に応じた見直しを行う必要があります。地域・地区別構想はおおむね10年間の取り組みを示していることから、策定から10年を迎える地区については、取り組みの評価を行った上で、必要に応じて地域と協議を行うこととしております。

また、３点目のところですが、中心市街地におきましては、中心市街地活性化基本計画に基づくさまざまな施策展開が行われている中、地域・地区別構想の扱いを整理する必要があります。取り組みの状況を踏まえ、策定の要否について判断していくこととしております。

土地利用の基準であります都市計画マスタープラン全体構想に沿った、暮らし続けられるまちづくりの実現に向け、地域と市が連携して取り組んでいくことが重要であり、地区レベルのまちづくりを着実に進めていくため、今後も、地域・地区別構想に基づく地域整備に取り組んでいきたいと考えております。

地域・地区別構想の進捗についての説明は以上となります。

続きまして、48分の14ページをお願いいたします。

デマンド交通の社会実験についてのご説明となります。

このデマンド交通の社会実験につきましても、さきの6月定例会議会におきましても、

その他報告でご報告させていただいておりますので、追加させていただきました部分を中心に説明をさせていただきます。

まず、社会実験の背景になりますが、自主運行バスの全国的な先進事例である生活バスよっかいちのように、本市における公共交通不便地域でコミュニティーバスの運行ができないか検証するため、定時定路線型のコミュニティーバスの運行社会実験を過去に3回実施いたしました。しかしながら、必要な利用者数が確保できず、実際の運行には至りませんでした。その概要は、表にまとめさせていただいたとおりでございます。

次に、2のデマンド交通社会実験についてですが、実施の経緯といたしましては、過去の定時定路線型の社会実験の結果、利用者数と事業費が見合わなかったことから、予約に応じた運行をすることでコストを削減する手法を検討するために、タクシーを活用したデマンド交通の社会実験を行いました。実施の概要は次のページの表にまとめさせていただいておりますので、ご確認ください。

続きまして、3のデマンド交通社会実験の結果をお願いいたします。

利用登録者は267名で、そのうち利用者は49名、延べ利用件数は201件となり、地区別の登録者数や利用者数、また利用目的などは、次ページにかけての表やグラフでお示しのとおりでございます。

次に、16ページの4のアンケート及びヒアリングの結果についてですが、①の利用者及び登録したものの実際は利用しなかった方について、アンケートとヒアリング結果をそれぞれまとめさせていただきましたので、ご確認ください。

続きまして、前回のご報告後にヒアリング調査を実施しておりますので、その結果についてご説明させていただきます。

48分の17ページをお願いいたします。

利用者アンケートで、ヒアリング訪問をしてもよいと回答いただきました19名にヒアリングをした結果、タクシーをふだんから利用する方は12名で、ふだんタクシーを利用しない方は7名でした。

ヒアリングを実施した利用者の年齢別人数の表を見ていただきますと、70代では、ふだんからタクシーを利用する方と利用しない方の割合は半々ですが、80代では、ふだんタクシーを利用する割合が多くなりました。

ヒアリングをした利用者の方の声の概要を箇条書きでまとめさせていただいております。ふだんタクシーを利用する主な利用目的は病院で、タクシーを月に数回利用する人が大半

でしたが、毎日利用する人もいました。タクシーの予約につきましては、前日までに予約するなど、早目に予約をする傾向にあります。

次に、18ページでは、タクシー事業者に対してのアンケート及びヒアリングの結果をまとめさせていただきました。

タクシーの保有台数、乗務員数、稼働率につきましては、表のとおりでございます。

各事業者にヒアリングをした結果、午前6時から午前9時に稼働率が高い理由としましては、企業への送迎が多いことが挙げられております。また、市内でも運行困難な地域があると5社全てがアンケートで回答し、市内南西部の地域が挙げられました。

四日市タクシー協会5社のうち、3社では、70歳以上で会員登録した方へ運賃を1割引きにするサービスを行っており、社会実験では、他の割引サービスを併用可能としたため、500円割引の利用券とタクシー会社の会員割引や障害者割引などを併用して活用する人が多かったとの回答をいただいております。

次に、(5)の社会実験を通じて明らかになった課題ですが、タクシー業界では、タクシー乗務員のなり手が少なく、乗務員の確保が困難な状況にあり、タクシー台数の確保も難しくなっている中で、配車場所、待機場所から遠く離れた場所へのタクシーの配車が困難な場合があることが明らかになりました。タクシーを活用したデマンド交通で、本市においてどの程度のサービスが提供できるかを見きわめる上で、運行時間、運行区間等を精査していく必要があると考えております。

19ページをお願いいたします。

(6)で、今後の社会実験について、検討事項と選択肢を挙げさせていただきました。まず、運行時間につきましては、①昨年度同様の午前9時半から午後4時半、もしくは、②制限をなくすなど。対象地区につきましては、①市内北部地域、②昨年度と同じ3地区、もしくは、③市内全域など。また、目的地については、①公共交通機関との接続点である鉄道駅やバス停などに限る、あるいは、②対象地区及び指定する商業施設、医療施設、鉄道駅、もしくは、③制限なしなど。また、対象者については、①昨年度と同様に75歳以上の方及び65歳以上の方のうち運転免許の非保有者、もしくは、①の対象者に加え年少者も対象にするなど。以上、これらの事業について今後検討して、今年度の社会実験を実施してまいりたいと考えております。

デマンド交通の社会実験についての説明は以上となります。

次に、あすなろう鉄道の運営状況、平成29年度決算についてご説明をさせていただきます

す。

資料は、48分の20ページからとなります。

鉄道事業再構築実施計画と実績を比較した資料により、平成29年度の決算概要と運営状況をご説明いたします。

22ページの表をごらんください。

表の上段には、鉄道の運行を担っております第2種鉄道事業者四日市あすなろう鉄道株式会社、中段には、鉄道施設の維持、更新を行う第3種鉄道事業者四日市市、下段には、市の負担額、第2種、第3種の実質収支額などを記載しております。なお、平成27年度から平成29年度までの表の左の数字は計画額、右側の括弧内の数字は実績額を、また、平成31年度以降は計画額を記載しております。

まず、平成29年度の第2種鉄道事業者の収入についてになります。平成28年度と平成29年度の括弧内の実績額の差になりますが、旅客運輸収入は前年度800万円、その他収入は5,200万円下回ったものの、運輸雑収入は前年度と同額となり、鉄道施設等保守業務受託収入は前年度を1,300万円上回りました。その結果、収入は4億4,800万円となりました。

旅客運輸収入が前年度を下回った主な要因は、通学定期利用者が減少したことに伴う収入減によるものとなります。

その他収入について、平成28年度に5,200万円を計上した理由は、税務署より、平成28年度まであすなろう鉄道が非課税事業者であると判断され、納税額が還付されましたが、平成29年度以降は課税事業者となるため、その措置が適用されなかったことによるものであります。

鉄道施設等保守業務受託収入は、日々の施設点検や軽微な修繕等、あすなろう鉄道が市から受託している業務委託料で、前年度を上回った主な要因は、平成28年には伊勢志摩サミットに関連し、集中的な施設の点検などが求められたことから、予定していた踏切板等の修繕が一部実施できず、先送りし、平成29年度に工事を実施したことによるものであります。

また、支出についてですが、人件費、修繕費が前年度と同程度の支出となりました。動力費等その他の経費は前年度900万円、鉄道施設等保守業務受託事業費は1,300万円上回ったものの、その他支出は6,700万円下回りました。収入が支出を上回ったことにより、市への寄附金として5,200万円を計上しております。これらの結果、支出は4億4,600万円となりました。

動力費等その他の経費が前年を上回った主な要因は、平成29年度は、5月に、ナローゲージの軌道にちなんで、開業762日目を記念するイベントを開催したことなどによる経費増によるものがあります。鉄道施設等保守業務受託事業費が前年を上回った要因、その他支出が前年を下回った主な要因は、それぞれ先ほど説明させていただいたとおりとなります。

次に、平成29年度の第3種鉄道事業者の経営経費につきましてですが、鉄道施設等保守業務委託費は1,400万円、修繕費は2,500万円前年度を上回ったことなどにより、支出は1億6,000万円となりました。

修繕費は、主に、道床や枕木の交換など線路設備の維持管理に係る経費であり、前年度を上回った要因は、日々の施設点検の中で、道床交換等を重点的に実施していく必要があることが判明し、前年度以上の整備を実施したためとなります。

なお、鉄道施設等保守業務委託費が前年を上回った要因は、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

また、投資的経費について、支出は7億8,200万円となり、前年度を1億6,100万円上回りました。前年度を上回った主な要因は、車両更新計画に基づき、平成29年度には前年より2両多く新造したことによるもので、平成28年度は新造1両に対し、平成29年度は3両を新造いたしました。

全体として、平成29年度も道床交換等の修繕について前倒しした計画に基づき、国、県の補助金をおおむね確保できたことにより、計画どおりの進捗を図ることができました。これらのことにより、経常経費と投資的経費を合わせて9億4,200万円となりました。

この結果、国・県補助金と近鉄拠出金の合計額5億7,900万円を除くと、一般財源からの支出額は3億6,300万円となりました。この、市が一般財源から支出した3億6,300万円から寄附額5,200万円を差し引くと、実質収支額は3億1,100万円となりました。

ページの一番右下になりますが、10カ年の市の実施負担額は14億7,500万円を想定していましたが、現時点では、市の実質負担額は2億2,500万円少なくなり、12億5,000万円となる見込みです。これは、あすなろう鉄道より、平成27年度から平成29年度の3カ年で、計2億1,500万円の寄附を受けたことが主な要因となります。

なお、現時点で、当初計画よりも市の実質負担額が少なくなる見込みですが、利用者数の減少が続いているため、あすなろう鉄道と連携し、利用者確保に向けた利用促進策を進めていきます。

以上があすなろう鉄道の運営状況についての説明となります。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

私からは、6番、道路維持に関する市民からの通報件数につきましてご説明させていただきます。

タブレット番号、右上、48分の23をお願いいたします。

委員からは、舗装のめくれや道路陥没による道路の損傷個所に関する市民からの通報件数につきまして、資料の請求をいただきました。道路の損傷に関する市民からの通報は、大半が電話によるものですが、電話による通報件数を確認できる記録は残っておらず、今回は、記録が残っておりましたメールでの通報件数を資料に示させていただいております。

資料では、平成27年度から平成29年度までの3カ年分の舗装のめくれや道路陥没の補修件数、道路損傷箇所での事故件数、そしてメールによる通報件数と、その通報元の内訳をまとめさせていただきました。

平成29年度は、補修件数が1,830件で、道路損傷箇所での事故は16件ございました。舗装補修に関するメールでの通報件数は187件いただいており、その内訳は、市民の方や企業からのメールが166件、国や三重県からのメールは21件ございました。平成27年度と平成28年度のそれぞれの件数は、表の記載のとおりとなっておりますが、通報件数は年々増加している状況となっております。

それでは、電話での通報がどれぐらいあるのかということで、2番に示しました表のとおり、8月24日から8月30日までの1週間の通報件数を表にまとめさせていただきました。

ここでは、舗装補修のほか、側溝やガードレールの修繕、道路除草など道路全般にわたる通報件数は、電話によるものが122件あり、そのうち、舗装の補修に係る通報は27件ありました。この27件の通報元の内訳は、市民の方や企業からの通報が25件、国や県からの通報が2件ございました。また、この期間にメールで通報いただいた件数は、道路全般に係るものが全体で5件、そのうち、舗装の補修に係るものが3件、これは全て市民の方からの通報でございました。

この舗装のめくれや道路の陥没につきましては、電話やメールでの通報により補修をさせていただいていくほか、職員が現場に向かう際に、また通勤時などで発見した損傷箇所を、私ども職員の道路パトロール班や委託業者により、補修をさせていただいているとこ

ろでございます。

道路維持に関する市民からの通報件数の説明は以上でございます。

続きまして、道路整備課の職員配置と業務状況についてご説明をさせていただきます。

タブレット番号、右上、48分の24をお願いいたします。

委員からは、事業を執行するに当たり、職員が適正に配置できているか審議できる資料の請求をいただきました。今回の資料は、都市整備部の中で、特に時間外の勤務時間が多い道路整備課を代表しまして、職員の配置と業務状況につきまして資料をまとめさせていただきました。

まず、平成29年度の職員数は、正規職員が33名、嘱託職員が4名、臨時職員が10名の、合計47名で構成をしておりました。このうち、嘱託職員の3名と臨時職員の9名は、道路パトロールと道路の緊急補修を担当しております。この正規職員33名のうち、約4割に当たる13名が20歳代の職員と、非常に若い職場となっております。

次に、業務状況を示す資料として、昨年度、道路整備課が発注をいたしました工事と測量や設計などの委託の発注件数は、全体で341件となっております。そして、その下には、月平均の時間外勤務時間を示してございまして、昨年度は、職員1人当たりの月平均時間外勤務は58.1時間となっております。

月ごとの発注件数は、こちらの表のとおり示させていただきましたが、工事の発注件数が多くなる5月は、道路修繕や舗装補修、交通安全施設整備などの単価契約の発注を行い、また、7月には道路除草や舗装の修繕工事を、9月から10月にかけては、規模が大きい再舗装工事や橋梁の耐震工事など、一定期間の工期が必要となる工事の発注を行っております。また、11月から12月にかけては、現地測量や設計を終えました地域からの土木要望の工事を発注する時期となり、1年の中でこの時期が一番発注件数が多くなっております。

また、委託につきましては、主に工事に伴う調査、測量、設計などの業務を年間を通して発注している状況であります。

これらの事業を実施していくためには、積算や検算業務、発注後の監督業務のほか、現地での調査や地元の方との協議や調整など、業務量は非常に多くなっております。これらの業務を執行するには、時間外での業務も必要となり、昨年度の職員1人当たりの月平均の時間外勤務は、先ほどご説明したとおり、58.1時間となっております。

なお、真夏の時間外勤務の適正化の取り組みや、夏休みの取得により7月から8月は時

間外が減少しておりますが、7月、8月の時間外を縮減した分のしわ寄せが9月以降に影響しており、9月からの時間外の勤務時間は大幅に増加しておる状況でございます。

なお、この表では、4月は工事発注がゼロ件にはなっておりますが、勤務時間が52時間になっている理由といたしましては、先ほどご説明をさせていただきました、5月に発注する単価契約の積算業務や、積算に使用する新年度の単価改正などの作業のほか、地域へ回答する土木要望箇所ごとの概算事業費の算出に時間を要していることが、理由となっております。

現在、私どもは、時間外勤務の縮減に向けまして、工事の集約化をして発注件数を減らすことで、積算や検算業務にかかる時間を削減するなど、効率化に向けた取り組みに努めてはおりますが、業務量が増大している中では、職員の負担が大きくなっているというのが実情でございます。

道路整備課の職員配置と業務状況の説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。以上ですね。

説明につきましては以上となります。

まず、一旦、追加資料に関しましてのご質疑を受けていきたいと思っておりますので、ご質疑ございましたら挙手にてご発言を願います。

○ 三木 隆委員

48分の19のデマンド交通の今後の社会実験についてという部分で、先般、菰野町がタクシー1台をチャーターして、これ専用のタクシーをやると。菰野と四日市の地域の条件、違うと思うんですが、そこらは一遍でも考えられたことはあるんですかね。

○ 伴参事兼都市計画課長

委員からご紹介ありました記事は、けさの新聞にも出ておった菰野町の件でございますが、菰野町を初め、周辺市町でやっておりますこういう実験等につきましては、いろいろ情報は得て、検討の題材とはしておるところなんですけど、実際、おっしゃられたように、地域の特性ですとか、あと、不便地域の分散の仕方ですとか、あと、タクシー台数等も現実と違うところもございますので、どういう形がいいかというのは、これから早期に整理

はしたいとは思っておるんですけど、実際、借り上げてというところまでは、今考えては
ございません。

○ 三木 隆委員

今の対象者を前回の枠組みからふやしていただきまして、本当にありがとうございます。
菟野町も、もっと幅広い対象者になっておるといふ部分で、そこらも今後一応検討して
いただきたいというふうに考えます。

仮に、タクシー1台をチャーターした場合、どのくらいのコストがかかるとか、そう
いふ部分も含めて一度検討をお願いしたいんですが、これは意見として、要望として
お願いします。

○ 稲垣都市整備部長

実は以前に、保々地区でバスが廃線になったときに、ジャンボタクシーで、これを一つ
借り上げる形で、そのときは定時定路線型で実験をしたという経緯がございます。借り上
げるといふことになりますと、運転手も借り上げるという形になりますので、実際には非
常にコスト負担が大きい。

よく中山間部等で、借り上げて、事前に予約をいただいたときだけ運行するというよう
な、これはバスでもありますし、タクシーを使っての運行もあるんですけども、そうい
った場合には有効というふうには考えているところがございますけれども、四日市の今の
現状を見たときに、そういう手法が、市域は非常に広うございますので、それで、そう
いったところが、北部から南部にかけての公共交通不便地域までということが形になると、
その辺の課題もあるというふうには思っております。

そういう意味につきまして、いろんな事例というのは、これからも積極的に取り入れて、
研究はしてまいりたいと思っておりますけれども、そういったところにも、冷静に判断し
てやっていきたいというふうに考えております。

○ 石川善己委員長

よろしい。

関連、中村委員。

○ 中村久雄委員

今の菰野町のことで関連ですけれども、実験期間が1年間というので、これ、1年間って、またえらい剛毅なことと思ったんですけど、ただ、単年度決算なので、これは検証できないよね。

それで、ただ、うちでも、今回の実験を終えて市民の意見を聞いたら、いや、知らなかったぞという方もたくさんいらっしやったという中で、あの1カ月は短いかなと思うんですけど、実際、その辺はどういうふうに感じられているんでしょうか。

○ 伴参事兼都市計画課長

おっしゃられますように、周知期間を含めて、期間が少し短くなってしまいました。本年度につきましては、この19ページに記載の、これもあくまで今の選択肢というところですけど、こういうところを整理いたしまして、少しでも早くと、昨年度より少しでも長い期間、実験はさせていただきたいと考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいです。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

このデマンド交通の社会実験について、関連させてもらうんですけど、実験というのはいつまで続けるんですかね。

○ 伴参事兼都市計画課長

現在のところ、本年度と、あと、来年度もう一年と考えております。

○ 森川 慎委員

目指すところはどういうところなんですか。実験することによって、いろんな地区でやってもらっていますが、何かしらの結果を出していかんと、いつまでも実験でもあかんのかなという気もしますし、お考えを伺いたいです。

○ 伴参事兼都市計画課長

今年度につきましては、この19ページに記載のような内容で、この内容を見ていただきますと、おおむね昨年度の実施のような形で、エリアですとか、対象をどうしようというところの整理になっておるんですけど、こういう形を今年度実施した上で、例えば、あくまでこれはデマンドタクシーを活用したデマンド型の社会実験ということですので、果たしてこういう形がいいのかというのは、来年度、改めて検証したいと考えておりますので、3カ年を受けてのところで、どういう方向性、どういうタイプのものが、こういう空白地域の交通として対応できるかというのを検証していきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

実験を脱して、本格的な運用も見据えてやってもらっているんですね、当然ね。デマンド交通だけではなくて、バスの実験なんかもしてもらって、どれも余り効果って出ていないかなというのが実情だと思っていて、大して、この実験自体、続けるのもどうなのって、ちょっと思いかけておるところなんですけど、難しいか、何と言ったらいいか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ご指摘のように、社会実験が目的ではないので、社会実験を行っているということは、公共交通不便地域に対する対応策を、何らか打っていかうところが目的でございます。

まず、バスの話もしていただきましたけれども、バスはいろいろ実験をしてきた、その中で、いわばNPOの運行バスのほうが、一つの事例として、成功事例があったということもございまして、そういう形のものが実験できないかという形で探ってきたところですが、なかなか現状は厳しいという結果になりました。

その中で、じゃ、違うところで公共交通として使えるものって、何があるんだろうというところに考えたときに、まず、たまたま産業都市で、タクシーも恵まれているという実態があるので、もともと、デマンド型といったところを考えたときに、もともとデマンドで運行しているようなものですから、タクシー自体が。そこで、それを使った対策ができないかということで、社会実験をさせていただいています。

まず、今の中で、タクシーの今の業界の状況を踏まえて、どの程度の範囲の事業が展開できるだろうかといったところを、まず固めたいというふうに思っております。その上で、

やれる範囲というのが固まってきた時点で、それに対する費用負担、そういったものを含めて、実際に運行をする、しないという判断をしていこうと思っていまして、先ほど課長からもありましたけれども、あと一、二年といったところの実験で、そういったところの判断をしていきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

今は、そうすると、桜と水沢のバスの実験というのは余り効果がなくて、もうバスは一旦ちょっと置いておいて、これからは、ちょっとデマンドのタクシーを主体として考えていきたいって、そういう今考えなんですね。最後ですけど。

○ 稲垣都市整備部長

実は、バスについても、今の路線、延ばしてほしいとか、いろんな要望が各地域から実がございます。その中で、新規のバスを引いていってということになると、やはり、公共交通不便地域で、人口の配置が薄いところというのは非常に厳しいというふうに、そこはそういう判断をしてございます。

ただ、バス自体が、全体が高齢化していく中で、路線を見直して、例えば、若干アンジェレーションのあるような団地の中に入っていく路線に変えていくとかという、そういったことについては、当然考えていかなければいけませんし、それは、全体のバランスの中で、バスの資産というのは限定されていますので、その中で最も効率化できるようなものを検討していかなければいけませんし、それが、公共交通不便地域でなかなかバスで行けないところについて、現存する違う公共交通で対応できる方法を探っていく。こういった二つの方針を持って、考えていきたいというふうに思っています。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

一番最初の国庫補助金、交付金の配分状況についての2ページ目、48分でいくと5のところの表ですけど、それで、12番の市営住宅建てかえ事業のところの説明で、国費の1,550万円を何だかんだで申請して、ほかで使う許可をもらったという、そんなような説明だったような気がしたんですけど、そんなことが許されるんでしょうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課長の矢田でございます。

確かに建てかえ事業ということで考えると、確かに、これ、本来は返すべきことなんですけれども、一応、もう一つの防犯の社会資本のお金になっていましたので、その中で泳ぐことはいいという話になっていましたので、外壁改修のほうに振り分けて、平成30年度のほうに使うというのは、それはいいということを知りましたので、そちらに、平成30年度のほうに振り分けさせてもらったということになります。

○ 加納康樹委員

じゃ、石塚だったり、小鹿ヶ丘だったりの人に、本当はお金がついていたんだけど、ほかで使わせてもらいましたって、地区住民の方に説明しておいてもらえますか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

まだちょっと石塚と小鹿の方には、そういう説明はさせてもらっていないので、それは説明させてもらう必要があるかと思っておりますので、説明させていただきます。

○ 加納康樹委員

もう本当に、それは説明しないとだめですよ。本来、直る分が、そんな金まで国から取っておいて、よそごとで使ったって、どんな話ですか、これ。本当にちゃんと地区住民の方に、そう説明してくださいね。

それと、これは、この今追加資料の分だから、この程度でやめておきますけど、決算のところ、そして協議会のところでも何か出ているみたいなので、徹底的にいけますからね。

○ 石川善己委員長

とりあえず、今の時点ではご意見ということですので、言われたとおりの対応については、やっていただくという答弁でしたので、しっかりお願いしたいと思います。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

同じ、国からの資料で、前回もちょっと話はしておるのやけれども、考え方なんやけれども、国からの予算を当て込んで、市の予算を組んで、結果としては内示で減額という、そういう部分が往々にしてあると。そうすると、最初に、その予算の精査という考え方はどうなるのかなど。逆に、きちっとある程度精査しておけば、後から減額補正したり、増額補正したり、補正でまた財政に戻すんやでええやないかという、それはないと思うんやわ。

というのは、やっぱり、きちっと生きたお金として活用できやんのを最初の予算で上げておいて、本来ほかでやらなあかん予算が、確保できなかつたり、しわ寄せが行ったり、そういうふうなことが起こらへんやろうか。常には、国がということまでやってしまうんやけれども、相手があることやで仕方がないということでもいいのかどうかという、そこらの考え方はどうだ。

○ 川尻都市整備部理事

この、予算の内示につきましては、かねてから、内示が低い場合にどうするんだというご指摘をいただいております。

それで、昨年度の予算のときには、場合によってはという大変なんですけど、例えば、その事業効果が短期で発現できるとか、それから、少し単独費を投入することで効果が発言できるような場合には、その認めていただいた範囲の中で、そういう、市費を投入する

などして事業の効率化を図るようなことは、まず、最低限、そういうことをしていきましようということで、今年度、今、財政とそういう協議をいたしております。

そのほか、我々としては、一応、推進計画等で、3年あるいは4年の計画のもとで、一旦予算をつくったものについて、国へ要望しながら事業を進めております。ただ、実際には、きょうもお示ししたように、内容によっては30%以下ということで、事業進捗がおくれているようなものがございますので、こういうものにつきましては、今後、次の推進計画等につきましては、国の内示などの状況なども踏まえた上で、予算の確保、それから、その単独費の投入等についても、少し検討を進めていきたいと思っております。

○ 伊藤修一委員

当然それはやるべきことで、やらないかん話やと思うんやわ。

あと、結局、その年度でできやんだで、平成30年度に送った、ああ、また次へ送った、利用できるものは使っていくという、もう本当に、それ、根本的なあれになっておるのかどうかすごい不安でね。だからとして、補正予算とか減額を認めないというわけではないんですよ。ないんだけども、やはり、毎年毎年こういうふうに、大きなそういう減額とか、そういうのが出るということの根本的な対策というのは、やっぱり相手が国だから仕方がないのかな。

何か、よその県では、ようけ何かお金をもらってうれしかったみたいな話を聞いたり、県によってそういう差があるのか、国としての、もっと関係づくりというのが要るんと違うやろうか。その辺は、誰がどうかかわっておるんやろうか。

○ 稲垣都市整備部長

大きく2点ご指摘いただいたと。まず、予算審議のときに、これだけ国費が割れてくるという中で、その審議というのが、出てきた予算の案として妥当かという視点がまず一つ。それとあと、国との関係づくりといったところの、この2点、いただいたかというふうに思います。

まず、予算要求の時点ですけれども、これは、概算要望ということで、既に、国に、これだけの国費を下さいという、要望したものを予算に上げさせていただいている、それを認めていただいているということでございます。

当然、国にお金を下さいということにつきましては、その裏負担でございます市の負担

ですね、これをしっかり確保しておくということは、国に対しての発言力といったところも踏まえて、それはどうしても必要という形で、今のところ、考えてございます。

そうしたことから、なかなか予算のつきが、予算審議の際に、例年はこれぐらいだとかというのを示しながらという形のところで、皆さんに諮っていくということも、これから考えていかなければいけないのかなというふうに今少し思いましたので、そのあたりを少しこれから考えさせていただこうかと思えます。

あと、国との関係がということで、それで、どこかの県がいっぱい国からのお金を取れているかということについては、全国的な事例としては、基本的に、そういうことはないというふうに認識をしております。

ただ、枠的に、三重県に幾らかの配分があって、その中で、三重県さんを通して、各市町の状況を踏まえて、若干重点的についたりというところは当然出てきていますので、そうした場合にも、例えば県全体で使えない場合というのも出てきますので、それについては、四日市市のほうにつけてくださいということで、つけていただいているものもありますし、そういったところでは、しっかりと関係づくりの中で、そういう、交渉なりというのはさせていただいております。

また、どうしても、国の政策ということで、新しい政策というのが当然お金がつきやすいというところがあります。今回の中でいきますと、橋梁の補助事業があるんですけども、これ、ほぼ満額でついてきております。これも、できた当初に、言えばそういう関係の中で、こういう事業ができたので、四日市さん、どうですかという中で、それに対して予算要求をしていって、それ以降ずっとつけていただいているということですので、今後も、そういう国の動き、十分アンテナを張りながら、新しいメニューとか、そういう動向をしっかりとうまく活用していくということで進めていきたい、今後も努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

国と県との関係づくりということで、これはもう、やっぱりトップ、トップもしっかり汗をかいてもらわなあかんのな。部長だけがもう決意を発表されたけど、やっぱりうちのトップも、そういうふうなことの実態というのをどういうふうに認識しておるのか、本当は聞いてみたいところなんやけど、ここにはもう聞くあれはないで、しっかりそういう現

場の声なんかも聞かれてもらって、あとは、来年度の予算審査、そういう部分では、どういうふうな担当分の姿勢が反映された予算になっておるか、丁寧に説明だけ受けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員

同じところで、国庫補助金ですけれども、国からの内示がなかったということで来ているんですけれども、この交通安全施設等整備事業、やっぱり危険やからこれを出していったと思うんやけど、この辺が大丈夫なんやろうかというのがあって、物によっては、一番下の狭隘道路等は補正を出して、市が市単でやっているというので、例えば照明灯工が、15基が7基、半分に減っているということが、やっぱり暗いからここへつけてくれというふうな話があったと思うんやけど、それは大丈夫なんやろうか。それだけ確認させてください、こういう交通安全面のことを。

○ 伊藤（準）道路整備課長

委員からは、交通安全施設等の整備事業ということでご質問いただきました。

交通安全ということで、今非常に重要な事業をたくさんさせていただいております。いろいろ、この事業、種類がある中で、今、委員からご質問いただきました照明灯工ですとか、その上に再舗装工ということで、幹線道路の今再舗装なんかを一生懸命やらせていただいております。

なかなか、私ども、要望した額よりもかなり低い内示率ということで、こういった再舗装する路線をどう選んでいくのかと。やはり優先順位の高いところですか、傷みが激しいところをまずやっていくといったような、工夫はさせていただいております。

それとあと、照明等につきましては、これ、灯部なんか少し傷んでおるところがございまして、球切れなんか起きて暗くなったところについては、その都度、修繕でさせていただいておりますけれども、こうやって一度点検をしたときに、少し灯部が傷みが進んでおるところについては、今計画的に直しておるところです。

昨年度、内示が少し割れたということで、計画の基数ができませんでしたがけれども、こ

ちらについては、今年度でも修繕していくように、今、予算のほうを工夫して、対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 中村久雄委員

すっかり、ここ、危険だということを確認して、それが1年たつ、1年間あいたところで事故があったら、本当につまらない話なので、この辺は、市単を組んででも、やっぱりあかんところはあかんで、しっかり直していくようなことを考えてほしいなというふうに思っています。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

最後に21ページの道路整備課さんの職員のやつ。これは、道路整備課さんだけに限らんと思うね、河川排水課だとか、どこの課でも似たような現象があると思うよね。その中で、そういうふうな、年間を通して、仕事上、もう、それ、わかっておるんと違う。これ、毎年の繰り返しというか、その毎年のことをずっと繰り返して行って、毎年、毎年、同じ時期に同じことがあって、季節の労働じゃないけれども、辛抱せいというふうな、この時期を超えたらもう夏やとか、夏を超えたら秋やとか、そういうふうの繰り返しで、だましましあれしておったら、それこそ、働き方改革とか、いろいろ皆さん言うておる中に、非常に単純というか、原始的というか、何にも工夫がないような気がするわ。

やっぱりそういうことなので、それを平準化するのが、やっぱり管理職なりトップ、リーダーというかな。だから根本的に、そういうふうなことがあるのはわかっておるんやで、どうなるのかという、その工夫の話が何にもないで。

実態はわかるけど、その予算、大体想定されておる意見、来て、前をとおったら大体わかるんやで、そこらはわかるけど、そこをやっぱり、議会というか、委員会が問うておるわけやもんで、そこは、一步踏み込んだら話を説明をしていってもらわんと、ぐあい悪いんと違うかなと思うのね。

その前のページでも、都市整備全体の業務委託で、課によっては、そのパーセントの割合とか、いろいろ、その実態も違うというふうなこともあったけれども、ある程度、逆に、もう完全に100%できるものは全部出してしまったら、それこそ、もう、四日市市の都市整備が持っているノウハウね、技術の継承ができやんようになってしもうて、もう誰もそんな、後を継ぐ人がおらんようになってしもうても困る。

けれども、そこらは最低限踏まえた上で、業務委託でちょっと救っていくか、それか、職員の足らず前をふやしていくという、そういうふうな努力をやっていくことが、緊急課題と違うのかなと思うけど、その辺の認識はまずどうなの。

○ 稲垣都市整備部長

まず今回、道路のものを事例として、一番残業が多いということで、出させていただきます。

まず、業務の平準化というお話をいただいたところですけども、まず、これ、データを見ていただくと、平準化してもなかなか、実態が非常に残業が多いということでございまして、まず、トータルの業務量、これを減らすのか、人をふやすのかという、この2択しか解決策はないということでございます。

土木技師の採用については、毎年、いろいろお願いしているところなんですけれども、なかなか十分な採用はできていないということで、なかなか、職員をふやすというところにも苦慮をしているという現状がございまして。

ただ、まあ、そうやって言っても始まりませんので、まず、今、私も今年度から、ちょっと職員、道路整備の者を呼びまして、何とか改善しようじゃないかということで、いろんな検討を始めております。

一つ、先ほど課長からもありましたけれども、極力大型化して本数を減らせということで、これは今取り組んでいるところでございます。もう一つは、発注の仕方をそもそも少し考え直して、より効率的に、要は職員の負担が少ない形で発注できるような形を考えろということで、いろんな案が今出てきておまして、それを含めた検討というのもしてい

るところでございます。

そういったものが実態としてできてくると、若干の量が減らせるという形になりますので、そうすると、業務自体の平準化といったところにも、効果的に手がつけていけるのかなということを考えてございます。

できれば、今検討しておりまして、何か、今年度中に、試行的にできるようなことがあれば、やっていきたいというふうに思っていますので、そんな点につきましては、やっていくことが定まってまいりましたら、改めて皆さんのほうにも、ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。前向きな答弁をいただいたとあって、理解しております。

そういう部分では本当に、あと、財政とか、総務とか、全庁的な課題として皆認識されておるのかな、どうかなというところもやっぱり不安なことで、大きな予算が動いておって、これからあと何年間かは、経済的にも、この、いわゆる道路の維持管理や河川の維持管理に、お金がどんどん入ってくるのに現場が追いつかんで、もうギブアップという、そういうふうなことが起こっては、市民生活に立つとプラスにはならない。

だから、これ、全庁的な課題として取り上げてもらうように、二役のほうにはしっかり言うていってもらって、ぜひ、委員会には、これはもうずっと継続して報告していただくように、これはもうずっと申し送っていてもええかわからんぐらいの重たい話やなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○ 石川善己委員長

関連、加藤委員。

○ 加藤清助委員

この道路整備課の話ですよ。さっき、上下水のところでも、局のほうで課別に出してもらった表をもらって、それと比べても、倍以上、単月で多いのが道路整備課というふうに読み取れていて、上下水のほうでもあれだったんだけど、聞かなかったけど、これは、平均の時間にしているじゃないですか、月平均、何月何時間ってね。必ず最低と最高があ

るんですよ。

働く人は、そんな、平均でみんな働いているわけじゃなくて、一人一人が長短あるし、仕事の役割も違うし、仕事、さっきおっしゃった量も違うもので、ちなみに、最長の時間というのは、何年か前も聞いたことあるんだけど、年間1,000時間を超えていた人が、あのときも道路整備課だったか忘れちゃったけど、全庁的にも2桁ぐらいたんでしたよね。その翌年ぐらいには、その2桁ぐらいの20人ぐらいが半分になりましたから、改善されましたなんて言うてた記憶があるんです。

ちなみに、最長、単月だとか年間で、どれぐらいの具体的な数字になっているのか、おわかりなんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

平成29年度で、一月当たりの一番多い時間外勤務数は、109.5時間となっております。

○ 加藤清助委員

年間。

○ 伊藤（準）道路整備課長

年間で一番多い数字といたしましては、930時間という数字が一番、年間トータルとして多い時間外勤務となっております。

○ 加藤清助委員

だから、最高の人が月に109時間ということだから、もう完璧に過労死認定基準超えということで、こういう問題が出たときに、もう2年ぐらい前ですかね、全庁的に、副市長がトップになってかな、時間外の適正化対策本部か何かみたいなのを立ち上げてという取り組みを、スタートしていただいているとは思っただけ。

でも、今お聞きしたら、道路整備課だけでもそういう状況があるということで、行政サービスで、公務員だから、市民サービスや市民生活に奉仕するという、そういう役割はあるんやけど、でも、そういう人が自分の体を壊しておったら、サービスはできんわけやし、仕事はできんくなって、結局、自分を犠牲にすることにつながっていくし、万が一、これが、あってはならんけど、何らか過労死みたいなことに発生したら、それは、最終的には

四日市市長、雇用者のトップが責任を問われることにつながっていくわけで、そうなれば、市民はもとより、対外的にも物すごいダメージを食らうと思うんですよ。

だから、その当時も、当時の部長は、道路整備課とか都市整備は若い職員がおってやりたがるんですわとかいう話を聞いて、それはちょっと違うよなど。だから、労務管理や職場運営のマネジメントをやる人が、若いもんで気張って遅うまでやるんですわというふうに言っておったら、これはもう何も変わらない。職員自体も、そういうもんやというふうに思っちゃうもんで、改めて今回の具体的な数字も聞かせてもらったわけですから、それは道路整備課や都市整備だけではないんですけどね、そういう意味で、その認識で取り組んでいただくことを要望して、終わります。

○ 石川善己委員長

要望ということで、よろしくをお願いします。

他にございましたら挙手にてをお願いします。

○ 中村久雄委員

関連するけど、外部委託の状況のところちょっとわからんのが、一番下のただし書きで、外注により業務の効率化を図っているもののみを抽出というのやけど、これ、業務の効率以外でも外部委託って何があるのかなというのを、ちょっと確認だけ。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の例で、まずご報告という形になりますけれども、私ども、工事するに当たっては、委託する中には地質調査とかございまして、職員だけでは、その道具を持っていないとか、ノウハウがないものというのはございますので、そういったものは、今回のこの表には含まさせていただいていないというところでございます。

○ 川尻都市整備部理事

今、道路整備課長が答弁したとおり、他の課においても、例えば用地課なんかの場合の登記に係る部分であったりとか、職員でできない、もう外部委託しかできないものについては、もうこの表には記載してございませんということで、職員ができるものの中で、外部委託しているものをチョイスしております。

○ 中村久雄委員

はい、わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか、中村委員。

○ 中村久雄委員

はい。別件へ行っていいですか。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ。

○ 中村久雄委員

23ページ、資料をありがとうございました、電話が多いんですね。この中で、メールなりやったり、この数で、同じことを違う人が言われるというのも多々あると思うんですよ。それは、もうこれは件数として、このメールがあった件数が上げているのはいいけど、実際に、補修すべき箇所としたらどれぐらいなのか、それはわかる。そんなの、わかる。

○ 伊藤（準）道路整備課長

補修すべき件数といいますと、この48分の23の上の表で上げさせていただきました補修件数、これが、私ども道路パトロール班が修繕した件数と、単価契約のほうで、業務委託で修繕した件数はこちらになっておりますので、平成29年度の場合ですと、1,830カ所の修繕、補修をしたというところになってございます。

○ 中村久雄委員

その補修すべきところの一部が、通報であったという理解でいいですかね。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この通報の大半が、先ほどもご説明させていただいたんですが、やっぱり電話というの

が一番多いと。その後にメールとか、あとは、先ほども言いましたように、現場へ行く機会ですとか、通勤時に確認したときに、そういったところを私どものパトロール班が直したり、業者が直したりということで、件数としては、間違いなく、電話でいただく通報件数が一番多いという状況でございます。

○ 中村久雄委員

では、この参考である事故件数、道路損傷箇所での事故件数というのは、道路が穴ぼこがあいておって、そこで事故が起こったという件数が、これだけあるということですね。

だから、そういうことのつまらんことにならんように、やはり早く情報を得て、早く修繕するという、補修するというのが、道にとったらもうぼこぼこ、補修だらけでとんでもないので、やっぱり一気に全面舗装、大事かと思うんですけど。

千葉市のようにA Iを使って、市民からのそういう情報が、携帯電話、スマホでぽちっとなって、すぐ直で来て、もう画像でわかるような、みんなでまちをつくっていきましようよというような取り組みされているところもあるので、メールなり、電話で、ちょっと面倒くさいですからね、もうスマホで、そういうふうなルートがホームページからあれば、そういうのが出れば、物すごい情報を早くつかまえられると思うので、またその辺も研究していただきたいと思います。意見で。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

もう、続き、質疑ありますか。

○ 中村久雄委員

とりあえず、それで。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

追加資料に関する部分の質疑は、この程度でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは、全般に係る部分で入らせていただこうかなと思います。ある程度時間を切つて、多分終結しませんので、4時半までをめぐらいで。

○ 加納康樹委員

5時まで行ったらどうですか。

○ 石川善己委員長

5時まで行きますか。

皆さんがご同意いただければ、5時まで行かせていただきますし。

○ 中村久雄委員

いや、もうちょっと早くきょうは終わりたいな。

○ 森川 慎委員

そこは任せます。

○ 石川善己委員長

では、一応4時半ぐらいをめどに、行けるところまで、追加資料以外の部分の質疑を受けさせていただいて、当然、多分積み残しになると思いますので、残りはあすの朝から続いてやらせていただくというところで、委員の皆さんにもご理解とご協力願いたいと思います。

では、とりあえず、本日は4時半をめどに、できる限り質疑をお受けしていきたいと思っておりますので、ご質疑ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

大丈夫です、怖くないほうへ行きます。怖いのは、あしたに残しておきます。

○ 石川善己委員長

多分、そうしていただいたほうがいいかなと思います。

○ 加納康樹委員

怖くないほうの質疑なんですけど、道路整備に関する自転車レーンの整備に関して、決算として伺いたいと思います。

特に平成29年度でいくと、例の矢羽根型の路面表示で、新しいところは整備をしてもらいました。いいと思うんですけども、改めてその確認をするんですが、引き方がおかしいので何だけど、70m道路のところのやつ、あれはもう完全にべりべりに青いところは剥がれちゃっているんですけど、あの辺の再整備とかは考えられていないのかとか、あそこにやる場合、矢羽根の表示がうまくいくのかとか、その辺はどんなふうな見解をお持ちなんでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

中央通りにつきましては、たしか平成22年度から着色をさせていただきまして、相当年たってきておるといことで、委員ご指摘のとおり、少しめくられてきているところもござ

います。

連続しての帯状での塗装となっておりますので、今すぐ、見にくい区というところはな
いのかな。ただ、どうしても見にくくなれば、また修繕を当然考えていかなあかんと思
いますし、新しく整備とあわせて、そういったところは、現場を確認しながら対応していき
たいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

ぜひ、でも、かなりめくれているのはもう間違いないので、少し考えてほしいですし、
あそこだけ、いびつな大変の形をずっと残すのがいいのかどうかというのも、当然考えて
もらわなきゃいけないなと思っています。

平成29年度で引いてもらったところの処理の方法なんですけど、工夫してもらっている
なとは思いますが、交差点近くのところで、路側帯とまたいで矢羽根を引くという、す
げえことをやったなと思っているんですが、あの辺のところは、多分調整した上でやって
いただいているとは思いますが、どんなやりとりをしながら、あれでいいよという許可
をもらったんでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この矢羽根を表示するに当たって、路肩幅が広いとその車道の外側に引けているんです
けれども、路肩が狭いところだと、どうしても外側線に重なってくるところがございま
す。そういったところについては、公安委員会とも協議をしながら、どういうふうに表示
するのがいいのか、自転車を使っていただく方が安全に走行していただくには、どのよ
うな形がいいのかというのは、公安委員会とも協議をしながら進めさせていただいており
ます。

○ 加納康樹委員

公安委員会がもうよしと言っているので、あれでいいんでしょうけど、まあ、まあ、ま
あ、もうしょうがないのかなと正直思っているんですが、なかなかいびつかなと思ってい
ます。

それと、これも公安のジャッジがあったと思うんですが、四日市の場合は、だから、交
差点の内部のところの矢羽根のところは、全部隅に白線を入れてもらって、わかる表示に

してもらっているんですが、わかりやすいからいいと思うけど、他市とか見ていると、必ずしも交差点内、白を引いていないわけですよね。あれは、何が正しいとか、正しくないはあるのでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

交差点内の表示につきましては、ガイドラインの中で少したわれておるところがございます。そして、当然、四日市市が全てそれに該当しないところがございますので、市としてのその着色の仕方等も、少しまとめたものがございまして、そういった中で、着色方法とか塗装方法は決めておるところでございます。

○ 加納康樹委員

という、今後敷設するところで、交差点の中に引っ張る場合には、全部交差点内は隅に白いもの、私のイメージでいくと、夜間の視認性向上というイメージがあるんですが、これは、交差点内はそれを全部引っ張るとというのが、四日市のスタンダードになっているという認識でいいのでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

交差点の塗装の仕方は、今、昨年度塗ったような形で、引き続きやっていきたいというふうには考えております。

○ 加納康樹委員

決算なので、ずれるので簡単に、ここから先はもう答えられる範囲でお答えいただきたいんですが、じゃ、今年度以降、来年度以降で、自転車レーンの引っ張り方の計画というのは、どんなふうにお持ちでしょうか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

それは、整備箇所のご説明でいいわけですね。

○ 加納康樹委員

そうですね、今後の整備箇所をどのように考えているのか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今現在、私どもでは、松本街道、これは赤堀小生線ですね、それと堀木日永線、それと午起末永線、橋北通りといたしますけれども、そちらの3路線を第3次の推進計画に位置づけて、整備させていただいております。

松本街道につきましては、平成32年度までに、堀木日永線まで、東に向かって引いていきます。堀木日永線につきましては、南のほうへ下りまして、笹川通りまで整備させていただきます。それと橋北通り、午起末永線ですが、こちらについては西のほうに向かって、川原町の駅付近まで整備をするという今計画でございます。

○ 加納康樹委員

その3路線ぐらいで、ほかの中心部からのネットワーク化という、さらにとというのは、今の段階では計画はないということですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この自転車レーンの整備につきましては、まず、この第3次の推進計画期間内は、この3路線を整備を進めていきたいと考えております。

では、次の路線につきましては、今、委員からご意見いただきました、ネットワークを形成する次の路線をどこにするのかとか、本来の目的であります、歩行者と歩道での自転車との接触事故を防止するための路線をどこへ引いていくのがいいのかというところにつきましては、次の新しい総合計画の中で、しっかり議論はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。とりあえず、自転車レーン等に関してということで、怖くないほうの質疑はもうやめておく、ここまでにしておきます。怖いほうは、あした、します。

○ 森川 慎委員

今、整備のところをどうすると言っていて、湯の山街道のことなんですけど、桜町から行くところ、全然、その自転車が走れるようなスペースが、正直ない。歩道もない

んですけど、ほとんど。そこの辺ってどう考えているんですかね。結構、渋滞なんかのときに自転車が通っておって、みんなよけていかなあかんもんで、余計渋滞が発生しておるとか、そんな状況、出てるんですけど、何かお考えって。もうほったらかしですかね。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今、森川委員からもご指摘をいただきました。確かに、道路幅員が狭いところで、路肩が、極端な話、ないところ、それでまた交通量が多い路線というのは、今、湯の山街道、これは県管理の道路ですけれども、市道においてもたくさんございます。そういったところの整備については、正直、非常に難しいところもあります。

なかなか今、ドライバーの認識も低い中で、私も、休日、市内、自転車で走るときがあるんですけども、やはり、かなり近寄ったところでスピードを上げながら通っていくと、危険な思いもするところがございます。こういったところについて、じゃ、自転車レーンの整備、どうするのかというところは、非常に私どもも苦慮するところがございます、安全性が確保できるところについては、整備の検討はしていきたいと思いますが、なかなか、どうしてもできないところもあるのかなというところで、今、非常に、そこをどうするかというと、今はっきりした答えは持ってございませんが、やって、かえって危険なところについては、余り無理して今引くことはないのかなというのが、私の考えでございます。

○ 森川 慎委員

湯の山街道を例に挙げたんですけど、先ほど言っていたみたいに、路肩がもうほとんどなくて、すごいすり寄って、結構あって、自転車が走る場所はないし、人も歩くところがないような状況で、何か、いろいろ難しいのはわかるんですけど、もうちょっと考えていただきたいなというのが一つ。渋滞の原因にもなっておると思いますので、ぜひお願いします。終わります。

○ 石川善己委員長

最後はご意見ということで。

○ 三木 隆委員

あすなろう鉄道の西日野駅前広場の整備という部分で、駐輪場整備は行ってもらいました。一つ、計画では、用地の買収をするという部分もあったんですが、これはどういう理由で頓挫したんですか。今後も、もう諦めるんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

あすなろう鉄道の西日野駅の整備の進め方につきましては、済みません、実は、この後の協議会のほうでもご説明をさせていただこうかなとは、実は思っております。

西日野駅前整備については、駅北側に駐輪場を整備して、これは、もう9月5日、先日ですけれども、供用開始させていただきました。

それと、駅南側には、キス・アンド・ライドスペースということで、今整備を計画しておるんですが、一部、用地交渉が難航しておるといところもございます。なかなか用地買収のめどが立たないといところの中で、何とか今、用地が手当てできたところで、そういうスペースをつくっていきたいなというのが、私どもの今考えでございます。

済みません、これはまた改めて協議会のほうでご説明させていただけるかなと思っておりますので、済みませんが、よろしく願いいたします。

○ 三木 隆委員

わかりました。それなら、またそのときでいいです。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

主要施策実績表をお持ちでしたら、めくってもらえばいいんですけど、151ページから土木費、ずっと始まっていて、ちょっと目につくのが負担金ですよ。何々協会とか、何々同盟とか、いっぱい出てくるんですよ。それなりに、負担金だから何かルールがあって、その参加している市町なり団体が納めていると思うんですね。

ただ、以前にも、いろんな都市整備関係の一覧で見たときに、それぞれの個々の協会とか協議会の総会決算を見ると、会員、団体から集めた会費よりも繰越金のほうが多い。要するにプールしておる。こんなの、会費取らんでええやんかという話をしたことあるんで

すけど。

151ページに、真ん中辺に、負担金というのが最初出てきて、三重県社会基盤整備協会等、だからほかにもあるんでしょうね、230万円とか、その下から2行目に負担金で、全国建築審査会協議会等14万円かな。ずっといくといっぱいあるんですよ。154ページにも広域幹線道路関連同盟会71万円とかね。ずっとありますよ。

最後は180ページ、多分ここが最後かな、上のほうに負担金、日本公園緑地協会10万円とかね。身近なところでは、三泗地区安全……。安協かな、安全何とか協会というのがあって、1万円とかさ。

だから、もし、それ、きょうノー残業デーだから残業してもらおうとあかんけど、もとの一覧表があると思うんやわね、部のほうに。どどこ、負担金の、こういうような種類の団体の、どこに年間幾らの負担金を出しておって、その負担の算出根拠はどういうふうで、最大は、何のためにそこに参加して、負担金を払っておって、四日市の都市整備部としてどんなメリットが毎年あるんですよ、具体的にはこんなメリットがありますというのがあれば、それは成り立つと思うもんで。

○ 川尻都市整備部理事

都市整備部理事、川尻でございます。

コンテンツ一覧に戻っていただきまして、01本会議の11番、平成30年8月定例会議の17番。

○ 加藤清助委員

負担金何とか一覧。

○ 川尻都市整備部理事

補助金、負担金一覧というのがございますので。

○ 加藤清助委員

部別になっておる。

○ 川尻都市整備部理事

部局別にほぼ並んで、ほぼというか、部局別に並んでおります、済みません、ほぼじゃなく、部局別に並んでおりますので。

○ 加藤清助委員

今ダウンロードしておく。

○ 川尻都市整備部理事

31ページの205番あたりにおりませんか。

○ 川尻都市整備部理事

部別でちょっとまとめてあって、こちらに目的等は記載してございます。

○ 加藤清助委員

あっ、課題もあるな。メリットも書いてあるの。

○ 川尻都市整備部理事

ええ、一応、この目的とか内容のところに、こういう目的で、課題はこういうものがありますというのをまとめたものがこの資料というふうに認識してございます。

○ 加藤清助委員

またこれを見て、またあした。

○ 石川善己委員長

今晚じっくり確認をして。

○ 加藤清助委員

何かあれば、おかしいやんかとか、もうやめたらとか、言いますわ。

○ 石川善己委員長

よろしく申し上げます。

○ 加藤清助委員

宿題や。自分で自分の宿題つくる。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

○ 三木 隆委員

168ページでゾーン30。これもやっていただいておりますが、この効果の検証というのは、やられておるんですかね。

○ 中村道路整備課副参事

道路整備課の中村でございます。

○ 石川善己委員長

できたら、手を挙げてください。

結構です、今回は結構ですのでどうぞ。

○ 中村道路整備課副参事

ゾーン30の検証につきましては、富田地区で、平成25年度にこれ実施しておりますけれども、整備のほう。その翌年、平成26年度に検証しております。時速5km程度ですけれども、速度が落ちたということで、北警察署からの連絡を受けております。ほかの地区でも、ゾーン30、いろいろ地区でやっておりますけれども、検証まではやってはおりません。富田だけやっております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

このゾーン30、いろいろに人の話を聞くと、その地区外の、内の人には知っていますが、地区外の人からわからないもので、そのゾーン30の部分をはみ出して走るというケースが多々見られるという部分で、だから、どの路線でこの30の規制をかけていますよという、

広報がどの程度なされたのか、ちょっとあれば教えてください。

○ 石川善己委員長

どなたでしょう。どなたが答弁いただきますか。

○ 川尻都市整備部理事

市のホームページとか、そういうもので場所を載せておったり、あと、公安委員会さんのほうが、県警のほうがその地図を載せているものもございます。ただ、非常に見にくいというのが実情でありますので、少しホームページの掲載につきましては、さきの一般質問でも答弁しておりますが、自転車の乗り方とか含めて、できるだけ、ホームページで見やすい場所に掲示できるような工夫を少ししていきたいと思っております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ちょっと待ってください。

先ほど、警察のほうで測定していただいて、5 km落ちたというようなお話はいただいたんですけど、どのような形で測定したかというのがちょっと、わかる範囲で、もしできたら説明してもらえるとありがたいんですが、もう5 km落ちましたよって、警察さんからの検証結果の報告があっただけという理解でいいのでしょうか。

○ 中村道路整備課副参事

中村です。

これで、その5 km落ちたというのは、実はファクスでいただいただけの結果でございます。どのようにはかったとかというのは、詳細にはいただいておりません。

○ 石川善己委員長

なるほど。じゃ、どの時間帯からどの時間帯まで、通っていく車の速度を測定して抽出したとか、そういうことは、全くこちらでは理解、認識ができていないということですか。

○ 中村道路整備課副参事

はい。詳細までは認識しておりません。

○ 石川善己委員長

わかりました。

続けて、三木委員、どうぞ。

○ 三木 隆委員

今後も、このゾーン30、通学路を中心にやっていかれると思いますので、やっぱりその広報という部分で、先ほどの自転車の部分のという、場所とか、そういうところで、直に地元の人以外のところに上手に伝わる、何かいい方法を考えて、お願いします。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見ということで。

関連ですか。

○ 森川 慎委員

ちょっと今の答弁は、どういう調べで、そのファクス1枚来たというのは、これ、税金使ってやっていることやから、どんな効果が出ているかというのは、やっぱりちょっとしっかり把握しておいてもらわんとまずいかなと思いますので、ちゃんと調べるというのだけ約束してもらって。

○ 石川善己委員長

今、森川委員から意見ありましたけれども、確認をしようと思うと、警察さんに確認をとるしかないんですよね。

○ 伊藤（準）道路整備課長

一度、先ほどの整備効果につきましては、もう一度警察署のほうにも確認して、今、委員長おっしゃられたみたいなの、時間ですとか、日にちとか、そういった状況をちょっと確認できる範囲でさせていただいて、また報告させていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

抽出なんだ、いや、ぐらいとってとか、その辺の、なるべくわかる範囲で詳しく、あす、もし間に合えば、資料でいただければ。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

間に合えばでいい。別に審査に影響するということでは私もないですし、多分森川委員もないとは思いますが、後日でも結構ですけど、お願いします。済みませんです。

他にございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

済みません、会派から言われておるもので。

所管されておる橋とか、いろんな建物とかあるんですけど、そういったところの耐震の対策というのは、どれぐらい進んでおるのか。あと、今後、どれぐらいで全部済むとか、その辺のことがあったら、なるべく具体的に教えていただけると助かるんですけども、お願いしたいと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

先ほど委員からは、まず耐震化ということで、私どもからは、橋梁の耐震化についてご説明をさせていただきます。

私ども、本市では、管理しておる橋梁数というのが1,133橋ございます。その中で、耐震化の対象橋梁といたしましては、線路のまたぐ跨線橋ですとか、道路の上をまたぐ跨道橋、それと緊急輸送道路にある橋梁等、重要な橋梁という位置づけをしまして、この橋梁対象数というのが273橋ございます。その中で優先順位をつけまして、今現在、橋梁の耐震化を進めておるところでございますが、平成29年度末時点での耐震化対策が終わった橋梁数というのは、41橋ございます。

今、耐震化対策をしています橋梁というのは、非常に距離が長いといいますか、長大橋

のところの耐震工事をしております、耐震化が完全に終わるまでには、複数年かかるというような状況になってございます。

今、耐震化を進めておる橋梁につきましては、今年度末ですとか、来年度、その後、随時完了していくような予定で、今進めさせていただいておりますというのが道路橋の状況でございます。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。

他の市営住宅のほうの耐震状況についてご説明させていただきます。

現在、棟数からいきますと408棟ありまして、そのうちの耐震基準にのっとりたものというのは337棟。逆に、71棟、耐震基準にのっとりっておりません。その71棟の全てが除却予定団地という形になっておりまして、入居停止をしております。その部分については、城西町、石塚町、小鹿ヶ丘、泊ヶ丘という内訳になっております。

ただ、71棟ありますけれども、既にもう入居されていない棟もまだ残っておりますので、71件が住んでいるというわけではございません。

以上です。

○ 石川善己委員長

あとはいいですか。

○ 森川 慎委員

よくわかりましたので、ありがとうございます。

橋がまだ大分、その対象が多いなというので、どれぐらいの期間とかって、全部でとかって、その辺って何か考えていることがあれば、ざくっとでも結構なので。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

橋梁の耐震化につきましては、今、273橋あるというふうなご説明をさせていただきました。その中でも、橋梁をかけた年数が古いもの、それと最近かけたものと、いろいろな設置した年度が違うところがございます。

具体的に言います。昭和55年以降にかけた橋というのは、一定の耐震性がある基準で整備をしております。そして、今私どもが整備しているのは、それ以前の基準で架設をした橋梁について耐震化をやっていくというところの中で、まず、その中で優先順位をつけまして、例えば、橋長が長い橋、また、橋と橋の間にあります橋脚を持つような橋、そういったところの条件の中で優先順位をつけて、今整備をしております。

ですので、今273橋ある中で優先順位をつけてやっておりますので、全て終わるのが何年かというのは、済みません、今具体的には持っておりませんが、優先度をつけながら、順次耐震化工事を進めていきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

最後、この昭和55年以前につくられた橋というのは、幾つあるんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今耐震化の対象橋梁としましては、273橋のうち、昭和55年前の耐震基準で架設した橋は、207橋ございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。なるべく早くしてほしいというのが感想ですので、よろしく願います。お金がかかることなのでね。

○ 石川善己委員長

ご意見についてですね。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

済みません、予定の時刻を回りましたので、本日はこの程度とさせていただきたいと思っております。

あす、また、この質疑の続きから開始をさせていただきたいと思います。よろしくお願
いします。ありがとうございました。

16 : 30 閉議